

筆づかひ

うつはものに水を入れて、指をもちて水上に文字をかくに、その水うごかざるやうにあつこうべし。

初學にはしづかなるをよしとす。

かみあたり

はゞかる事なくすて、ひろひ、をしつくるごとくにしてかろくひつとるやうにあたるべし。不、緩不、急、平等をむねとして中庸を守る事、先達のいましめにことなることなし。

此三道最上の大事なり。たゞ初學はいくたびも肉落ちざるやうにやわらかにあたるべしとぞ。格は能書の道にうらおもてとかや。

結所

筆をはねず、ゆるめず、毛さきをつけてまはずべし。初門のむすびはいたくまれなり。(字體略す)

挽所

急にひきすつるやうにもあらず、序にゆらくとなだらかに引きくだしたるていにもあらず、いかにもじり／＼とわな／＼きて、引きかねたるやうに挽て、ひきつむるごとくにして、ひとつとりて、はねるやうにおさむる也。(字體略す)

點を打

筆のさきをまき、腰をうちつくるやうにして、又毛さきにてひとつとりてはぬる也。(字體略す)

折所

ためおりと急の蛇形折との二なるべし。(字體略す)

打立

九品の中にては、中筆にうちたて、末を押と同中のふときと上下のまきうちたてなるべし。とまりは

はぬるとおさむると二なるべし。

書國師生道延久長鳥馬身我作先(原字體行書)

いろはにほへとちりぬるをわかよたれそつねならむうゐのおくやまけふこえてあさきゆめみしゑひもせず

伊路半仁保邊登運里怒留越和賀夜堂連楚川彌那羅無有井乃於具屋滿氣布古江傳阿左幾遊免見新衛飛裳

勢須(變體假名)

一二三四五六七八九十百千萬億

書中九品といふは佛語にあらず。筆道尊應集に據るに、眞の眞行草の三品と行の眞行草の三品と草の行草の三品とを併稱するものにして、持明院流の本傳に説くところのものなり。思ふに公の世、冷泉

家に書道の名人絶えて徒らに空名を有するに過ぎざりしかば、特に私淑せし遠州の法帖に依りて學びたるものならんか。而して何時の頃よりこの書風を學びしかは知るに由なけれど、當時侍醫たりし堀弘伯が、公の特許を得てこの祕書を淨寫せしは文化二年十一月にして、その寫本今なほ其家に珍藏せるを以て見れば、その以前たるや言ふを俟たず。「大崎様御道具代手叩寫」には、公が伏見屋甚右衛門より土屋様所持、小堀遠州箱書の定家卿一月配を、金五十兩にて求めたることを載す。而して堀弘伯の手寫せるものに

一 定家卿一月配

右京極黃門定家卿一月配也應需書

于時文化八年辛未八月

行年六十一歳

とあるを見れば、公は六十一歳の時この定家卿一月配を親寫せるを知る。公はまた土屋侯より爲家卿の筆に成る古今和歌集をも購求せり。以て公が如何に定家流の書道に傾倒せしかを思ふべし。一説に閑市庵荒井一掌の茶師たりし志村三休、能く小堀遠州の書道を傳へ、嘗て公に教ふる所ありきといふ。公の定家流は本來遠州より出でたれど、その素養、唐様の正統たる廣澤流に基けるを以て、精密に遠州の書と比較すれば、公の書は其の筆法に據りながらも英邁なる氣象、勁勃として筆端に迸るものあるを看

取すべし。されば茶道に不昧流といふが如く、定家流をも直ちに不昧流と稱するものさへあるに至り、公の時にありてすら斷簡零墨と雖も人争うてこれを得んとせり。是を以て營利に汲々たる商人贗作を敢てするものあるに至れり。公の在世中、側坊主に早苗宗也といふものあり。巧に公の筆致を模し得たりしより、公も人の需に應じ難き折は彼に命じて代筆せしめたることもあり、彼はまた常に公の印を司れりと云ふ。公の歿後江戸にて一枚摺として賣出せる書畫の番附に、公を圓山應舉等と並べて中央の行司の欄に入れ、時價三十匁と記せるものあり。

公の筆塚の碑文は塙檢校保己一の撰するところ、これを見れば、愈々公の書道に堪能なりしを知るべし。

筆塚の銘

硯のいのちは世をもてかぞへ、墨の壽は月をもてかぞふるとかや。久しきはめでたけれど、其いさほし多きものは、筆にこそありけれ。花のものとなさけ、月の前のおもひ、之ならでは述ぶることあたはじかし。こゝに八雲立つ出雲國治らせたまふ松江の先の君、たみを養ひ、國を治めたまひし事はいふべくもあらず、すべて萬の道にすぐれさせたまひ、とりわきて物かくわざを好ませたまひて、若くおはし、ときはことさへく唐様にのみ心を寄せたまひしが、後には京極黃門の筆の跡を學ばせ給ふ。やがて其の境にいたらせ給ひぬれば、貴きも賤しきもこれを翫び、一くだりをも得たらんものは家に

秘めおきて賣とす。月をかさね、年どしを積みて、遠きも近きも争ひ求めしほどに、其の用ひさせ給へる水ぐき、十の瓶にも餘れりところ。さるをこの四月の頃失せたまへれば、今の殿孝養の御こゝろ深くおはします餘りに、空しく廢れんことを惜ませたまひて智永禪師の音に習ひ、これを埋めて筆塚と名づけ、御墓の側に石ぶみを立てさせたまふ。おのれも赤坂の御館にたひの浦のたびくまうのぼりて、天淵の深きおほんめぐみを蒙りしかば、仰せにまかせてこれをしるす。

文政のはじめのとし

神有月中の亥の日

ひと筆の跡はまつ江の君が名に

檢校 保己一

千歳の後もなほ残らまし

等覺院文詮謹書之

保己一は月潭院の信任を得て屢、赤坂の邸に出入し、いはゆる出雲版延喜式を校訂せり。筆者文詮は光琳派の畫伯としてその名隠れなき酒井抱一にして、その兄は公が茶道の門弟たる酒井雅樂頭宗雅なり。保己一撰、抱一書といふ公の筆塚は、恐らくは稀有に屬すべく、加ふるに國文を以て碑文となせる最古の物として、もし今に存在せば東都の一名物なるべきを、惜しいかな、嘉永の地震に毀損し、文字磨滅したるを以て、其後再びこれを改建するに至れるは、次の添文によりて知らるべし。

不昧公筆塚の添文

文政の初に建てたまひし碑は、嘉永のいみじかりし地震に損ひければ、彼の君の御子におはしまし、佐倉君の御北方の御みづから御筆を染めさせたまひて、再び建てたまはんの御心しらひなりしを、草つみみ病にいたづかせたまひて、おこたり給はん時にとのどめ給ひしほどに、つきんあしくならせ給ひて、つひに冬野の霜とならせ給ひしは口惜しきことの限になん。さるをかゝるおむかしき御心のうむれ石の人知れずならんをあたらしく思ほして、こたび我が殿のその御心をつが木のつがせ給ひて建てたまへるに、そのゆゑよしを物せよと仰せ言かゝぶり侍るまに、言はまくも畏けれど、御いさをは此の石と共に長へに缺くる事なく立榮えんと、たゞへ侍りてしるし侍るになん。

元治と改る年の六月ばかり

臣 神村通平

然るに再び建てられし碑さへ今は石の所々缺け損じたれど幸ひに全文を讀み下すことを得べし。(口續参照) なほこの筆塚は今や東都護國寺不昧公分墓の側に移置せらる。公の書風の變遷の大概を知るべきものに、「不昧公遺墨集」(昭和三年刊、島根縣美術協會發行)あり。就いて見るべし。

四文 藝

公は禪道及び茶道に於ては師に就きて深く研鑽したれど、文藝に至りては敢て師と稱すべきものなく、一にその天稟に由れるものゝ如し。

公の漢文の簡勁遒麗なるは其の資を投じて上梓したる禪林語録の類に於ける序跋等に徴すべし。而して公の和歌は夫人彰樂院の感化與つて力ありしならん。公は平素好んで古今集以下の古歌に筆を染め、敢て自詠を書すること稀なりき。蓋し公の和歌の本領はいはゆる花鳥風月を詠するものにあらずして、茶道より來れる茶歌、禪道より來れる禪歌なり。その語や、生硬卑俗の嫌あれど、脱俗の氣韻、飄逸の雅致、なきにあらず。またその古狂歌を記するに當り、改竄修正するところあるものゝ原歌に比して幾分の出色を見るは公の機警才學を窺ふに足る。俳諧に於ては、遂に弟雪川に一筆を輸するを免れず。公は俳句に對しては、深厚なる趣味を有せざりしが如し。唯雪川との情誼より其の樂を借にせんとしたるに過ぎず、公は俳名を雪羽といひしが、その句世に残れるもの極めて少し。今左に公の詠じたる和歌、俳諧、俗歌、國文、または公の筆に成れる古歌、漢語、漢文の秀句等の現

存するものを掲げて、聊か公の文藝の一斑を紹介せんとす。

しら紙を表具して何ぞかけといふ折ふし

坐敷に蓮を手桶に入けるほどに

花入を坐敷の隅にはすのけて

置くしら露の玉の朝敷寄

豆腐の自畫贊

世の中はまめで四角で和らか

豆腐のやうに飽きられもせず

(松平家藏)

瓢箪の自畫贊

おまへ百なりわしや九十九なり

ひやうたむの福邊くくと人のいふらん

(松平家藏)

伊川瓢の畫贊

世の中はとにもかくにもなりひさご

第四篇 學藝・家庭・逸事

茶師不昧公

かるきもの肚たのしみはあれ

(井伊伯爵家藏)

三五〇

袖子味噌の糺

みなくるみせうがこま／＼に至るまで

袖かまに入れておあんばいはよし

伊川の梅鶯、公贊

二月や猶風寒き袖の上に

雪まぜに散る梅の初花

茶をのみて道具求めてそばを喰ひ

庭をつくりて月花を見ん

その外望なし大笑々々

(松平家藏)

かれはて／＼中々秋のつゆよりも

色なき野邊のいろぞこひしき

(松平家藏、自作竹花入枯野歌銘)

生母本壽院七十の賀に

更にたゞよもぎが島を庭にして

汀のかめのよろづよのやど

(朱塗酒杯、杯中龜「壽」字を吐くの畫あり。杯裏に「子の年、子の日、子の刻、

出生、七十年賀」の十三字を認む。一々齋の銘あり。金字、松平家藏)

たのしみは浮世の外に何かあらん

ながらへて見る有明の月

(扇面、東京村上壽夫氏拜領)

月くもり雪消え花は散りもする

石のながめぞ千代も動かす

(短冊、東京、高橋龍雄藏・口繪参照)

白紙の賀

雪降りて人もかよはぬ道なれや

第四信 學藝・家庭・逸事

三五二

茶禪不昧公

跡はかもなくおもひ消ゆらん

(東京、高橋義雄氏舊蔵)

茶釜の自畫贊

洛中へ茶釜をうりて空也寺

瓢箪よりも輕きしろ物

(東京、安井泉氏拜領)

伊川法眼羽帶畫不昧瓊畫贊歌

かさり羽は中白元ぐる八幡彪

三つ羽の征矢と申すなるべし

(縱幅、東京、山田恒太郎氏拜領)

養川法眼の龜の畫に讀す

おのがすむ水のみどりの龜もしれ

君にかぞふるよろづよの春

(茶掛、東京、松原新之助氏舊蔵)

雪月花の歌

散るは花くもるは月のひかりにて

おもかけ残るにはのしらゆき

(京都、大岡庵什物、伊川畫、公の贊)

摘みにくる人しなければ故郷に

獨りすみれの庭ぞさびしき

(短冊、千葉、堀田子爵舊蔵)

竹の自在鍵の下に藥罐をつるしたる自畫贊

湯をわかし茶をたてゝのむ計りなり

祕事も傳授も義理もへちまも

(小切物、出雲、森谷榮助氏蔵)

馬しるし旗に蕃の畫工山邊等淵の筆、鬼の三味線を彈する圖に贊す

三味線にのせてかたきを引付けて

鬼一口に打喰ふなり

(馬章、小形地白綾、松平家蔵)

山かげの花を詠めて

依四篇 學藝・家庭・逸事

茶禪不味公

三五四

おのづから散るともよしや山がくれ

花のありかを風に知らずな

(大阪、平瀬三七雄氏藏)

獨樂庵の爐のもとにて茶道の小坊主わるさかしくも習ひ得たるほどの手前をなし、
茶をたてければ、かの紹隆のうたを思ひ出でてされ歌を書てとらする
契りあれば手前がやうな小坊主も

友となりぬる數寄の爐のもと

(炭取、羽環の自畫贊、大阪平瀬三七雄氏藏)

伊川の羽帯環の畫に贊す

茶のゆには梅寒菊にきはみおち

青竹枯木曉の霜

(大阪、平瀬三七雄氏藏)

伊川の富士に鶴の畫、公讚

君が代は千とせの數をよばふなり

雲井に高きつるのもろこゑ

一筆月形の畫の中に

(「行年六十一不味書」とあり。東京、高橋義雄氏藏)

くもりなき月は世界のかゞみかな

(堅物幅、松江、三島佐次衛門氏藏)

霜や寒き夜の佛に戀かくる

(短冊、東京、古筆了信氏藏)

十かへりの松の恵みや初日かけ

(松平家藏)

待つ春に鷹も一夜の頭巾かな

(松平家藏)

みな白し達磨は黒し雪の朝

(東京、水谷萬甫氏藏)

山水旅人の自畫贊

(雲助歌)

里敷は人にきかつしやれ、とまりと月日は關札で見りやしれる。喰うてはこして寝て起きて、駕籠に
乗つてみて見たりや、しまひは出雲につきませう。

(扇面、松江、正井儀之丞氏藏)

養川院の畫讚

をどり子が見たくば、北嵯峨へござれの。北嵯峨のをどりは、つゝらほうしをしやんときて、をどり
振りが面白い。

(畫幅、東京、岸俤一氏藏)

弄花香滿衣

(橫幅、出雲、羽山繁雄氏藏)

遊山玩水

(縱幅、出雲、水市郎右衛門氏藏)

凍玉堤邊水欲流

(縱幅、出雲、坂本昌訓氏藏)

一喝不作用

(縱幅、出雲、福井順藏氏藏)

江國春風吹不起

(縱幅、出雲、西尾松太郎氏藏)

本來無一物

(縱幅、出雲、清原宗太郎水藏)

令不虛行

(縱幅、東京、加藤伴藏氏藏)

八角磨盤空裏走

(縱幅、三浦周行氏藏)

碧潭清皎潔

(縱幅、松平家藏)

無手者好打

(縱幅、東京、高橋義雄氏舊藏)

庭前栢樹子

(縱幅、東京、高橋義雄氏舊藏)

蝶 團扇

栩栩然蝶

遽々然周

周與胡蝶

春宵月幽

(自畫贊、茶掛、大阪、平瀨三七雄氏藏)

心淨則國土淨

(一行物、東京、栗山善四郎氏藏)

身心清淨 諸境清淨

(一行物、大阪、平瀨三七雄氏藏)

頭上戴巾

手中握扇

欲學茶道

號是拋筌

(利休像自畫贊、東京、菊島正二郎氏藏)

萬法歸一々何處歸

(一行物、大阪、平瀨三七雄氏藏)

兵者國之大事死生之地存亡之道也不可不察也

(縱二行、東京、川本九右衛門氏藏)

野水浮輕掛

暖煙生紫蕪

晚來湖上望

多是罾魚人

(三行縱物、大阪、平瀨三七雄氏藏)

寒山只白雲

(縱一行、岡野勤兵衛氏藏)

賜木津宗詮

寒松一色千年別

(橫一行、大阪、木津宗一氏藏)

響

如何是啐啄機門云響

(二行額面、大阪、戶田彌七氏藏)

香合「瓢」之贊

回也回也

賢哉賢哉

東風梅花

春哉春哉

(東京、益田孝氏藏)

楓橋通天 澗水流紅 東福禪窟 山月如弓

寛政十戊午孟夏日

(横一幅、松平家藏)

公嘗て衆と樂を偕にせんとて、陽春三月櫻雲萬朶をかすむるに當り、後園を公開して庶人に縱覽せしむ。然るに野人禮に嫻はず、誠に公德の心薄きは古今一徹にして、庭園を汚したるこそ遺憾なれ。次の書は即ち公がその當時の有様を述べて、茶道の宗家なる伊佐榮琢に與へたるものとす。

如月の中頃、余が後園の花を見度とて、心やすく出入する人の妻子をもつれ來り、一日庭を廻り、花を見、辨當を披き、長き日終日遊びたしとの事にて、尤なる頼事哉、花を見る人なく、庭を知る者なき時は徒に花も散り、瀧も流れて、無益なる事ゆゑに諾うて彼が望みに隨ふ。

然るに其日は予終日留守にて、漸く夜に入り、初夜の頃に歸りて其様を聞き其體を見るに、いかにも公の御數奇屋方御茶道にもかゝりたる人なれば少しは其心を知りたるならめと思ふに、所謂日暮里、飛鳥山の花も見、又は茶屋々々をかりて遊山するも同様に心得てや、利休堂と名づけて宗易の像を安置し、圍爐裡を披き、數奇のまねびをなして、閑を樂み、茶を同志の人に與へて勤勞の養を爲すべき爲に建てし處を、其心をば辨へざるは尤の事なれども、先づ水遣ひ所はおの／＼が臺處の流しものと

と心得て、豆腐の喰ひ残り、又はいろりに酒をかけ、灰の中へ尿をたれぬこそしほらしけれ。是を以て見るときは、猫にてはなしと見えたり。人は人と見ゆれども人の所行にあらず。

抑もこの後園は其昔玉川の流を瀧に落して玉川瀧と號し、伏見一品親王貞建卿の下向の時此園に來り詠歌を残したまひてより、武陽一つの名所ともなりける。瀧は盧山のおもかけをなし、花は吉野嵐山の景をまねび、流は大井川かつらの風を模し、亭は金銀閣の作事に象り、柳櫻の春色を添へて興を催し、風流風雅を樂みてこそ主の心になり、かたじけなく嬉しくも候に、この頃の客達誠に言語道斷に候と一笑く。

二月二十一日

榮 琢 老

この玉川の瀧及び伏見親王の御歌に關しては、公の親書にその由來を詳にす。今幅物として松平家に藏す。即ち次の如し。

抑玉川の瀧と申すは、慶安より明曆・萬治の比か不詳、元祖出羽守直政、法名高眞院、東照宮の御孫にて、越前中納言秀康之四男、大阪に初陣、寛永年中今の國を給り、隱岐國を兼ね、茶道は小堀に習ふ。

玉川の瀧と申は、武藏の國玉川之水之流の末なるまゝに名ヶ候。江戸砂子にも見へ候。伏見親王貞健

卿下向之時、此瀧を一覽有りて、即ち御詠歌有。歌に、
くりかへし見ても幾千代玉川の

流れの末の瀧のしら糸

伏見親王の來遊せられしは寶曆二年の春にして、この後園は安永八年の秋大雨に荒廢したるを、享和二年夏五月公江戸の西郊中谷の園丁彌次兵衛に命じて修葺し、之が碑を建つ。碑文は丹波元簡の撰にして、久世道空之を書し、碑陰は天愚孔平之を書す。この事既に前章に説けり。

公の繪畫に於ける、別に師と稱すべきものなし。唯狩野派の伊川、榮川等屢々藩邸に出入し、松江にありては陶山文超、公の命によりて揮毫したれば、公は彼等より多少の指導を受けたることなしとせざるも、恐らくはまた天稟に出でしならん。然れども公の和歌のその如く、公の繪畫もまた茶畫、禪畫なり。これを茶掛として、その氣韻の高きを求めたるもの、如し、かの一筆の圓相、一筆の達磨の如き佛畫にありては殊にこの感あり。一説に、公嘗て朱達磨を描く。伊川法眼之を非難すること甚し。公頗る不快の感あり。是より公再び畫を描かずと。公初め蘭室の雅號を以て揮灑せり。東都妹尾勇吉氏藏の大幅、石松子叱羊の圖の如きは、素人畫としては風尙拘すべきなりと稱せらる。松平家所藏の辨天の岩琵琶の圖、葦手書き秋風の圖、夫人との合作玻璃瓶裡金魚の圖の如き、其他諸家に藏する公の自畫贊と稱するもの、すべて皆墨色枯淡にして氣韻飄逸を主とし、彩畫弄管を事とする畫工とおのづから異るところあり。

あり。

公の書翰に至りては、その中往々警句秀句筆に隨つて至り、滑稽を弄する中におのづから脱俗の氣韻を窺ふべきものあり。而してその不用意の間、公の性格の躍如として顯はるゝを知るべし。公の文藝として、所謂純文學上の文藝として見るべきものは、即ち公の書翰なるべし。(口繪參照)是を以て本書は力めて隨所に公の書翰を挿入せり。

五 神社佛閣の額

公の扁額として神社佛閣に掲げられたるものまた頗る多し。東京にては鶴見の東福寺子育觀音に「子生山」横一行の扁額あること、さきに述べたるが如し。(口繪參照)而して出雲に於ける社寺に存する扁額は最も多し。今その主要なるものを掲ぐ。

一、春日五處大明神

宇賀宮三處荒神

縦二行書額

松江市春日神社

本書は表装して當社家に藏す。「雲國老隱不昧源治郷」の署名及び宗納印あり。抑も當社は松江城龜田

山の鎮護にして、藩祖直政公入國の際祠官門脇外記が安來まで御迎仰付けられたることあり。當社は公の治世中明和八年寛政元年兩度遷宮行はる。

一、御神詠和歌の類

金粉字 摺板目

松江市賣布神社（口繪参照）

定家流の美しき書體、金粉字形。「立出て、見れば長橋秋夜のさやかに照らす月のしら瀉」の散らし書なり。この歌は祭神速秋津姫命の御神詠と云ひ傳ふ。雲陽誌にもこの歌を載す。御神詠なれば不昧の署名なし。祠官青戸家往年祝融に罹りて本書を失ふ。またこの額縁破損したれば、嘉永七年之を修理せり。額裏に「奉寄進御神詠御歌壹面、維時文政三庚辰八月吉日、加具屋六兵衛、維時嘉永七甲寅九月吉日、再建伊野屋次郎右衛門」の書付あり。抑も當社は直政公建立の伊勢宮に近く、北に大橋川あり、社殿壯麗なり。公在國の折は、圓流寺參詣の歸途、舟にて常にこの社に參拜するを例とせり。青戸家に公の參拜日記を藏す。

正 信州松本

一、一稻荷大明神

額 治郷署名、宗納印

松江市城山稻荷神社（口繪参照）

藩祖高眞院直政、信州松本より入國の時、夢幻の裡に美少年（或云白狐）あらはれ、「我は稻荷新左衛門」なりと告げし俗談に因る。雲陽祕事記、雲陽誌に載す。城内鎮護の社にて、代々藩主の崇敬淺からず、文化八年不昧公の時遷宮、新殿を華麗に修築せり。本社本殿の欄間は内外とも、小林如泥の彫刻に係る。

一、旅 伏 社

縦一行 宗納印

出雲國富村郡武自神社（口繪参照）

俗に旅伏山といふ。社家金築家に傳ふる本書は横一行なり。額に仕立つる時縦一行にせるものなり。公の時代に祠官金築紀久あり、國學和歌に長じ、また頗る才氣あり、公の參觀交代の際、旅行安全の御守を奉りたる緣故に因りて、この揮毫を得たりと云ひ傳ふ。

一、湖 南 玉 造 靈 泉 神 社

縦二行 宗納印

出雲八東郡玉造神社

神社に本書を藏す。玉造は公が晩年こゝに來りて精養せる所にして、本社は當地唯一の神社なれば、公の崇信また隨つて厚かりきといふ。

一、瑞 光 山

縦一行

出雲能義郡清水寺（口繪参照）

「前出雲國侯從四位下左少將不昧入道源朝臣松平治郷書之」とあり。當時は尼子城の鎮護にして、京都清水寺を寫せるものなり。古來雲國名刹の一たり。公も屢々當寺に參詣せられたりといふ。

一、松江城南彌陀靈場 式崎金池善光精舎

縦二行

松江市乃木善光寺（口繪参照）

當寺に佐々木高綱の像幅あり、また高綱が二位尼將軍より拜領せる如來の厨子ありて、いかにも源家に由緒ある寺なり。「文化乙丑閏八月日源治郷應需書」といふ公署名及び印あり。寺號を一式山といふ。

一、弘法大師 伊呂波寺

縱二行

出雲今市町外神門寺（口繪参照）

當寺は弘法大師のいろは歌眞蹟を傳ふるを以て古來伊呂波寺として有名なり。公時代今市は村落にして旅館なく、不自由なる陣屋なりしかば、公は屢々この寺に遊び、茶事談論をなせりといふ。本書幅表装は頗る貴重なる名物切にて、中廻し、茶地角龍、一文字風帶、名物金欄、上下淺黃地印金にて、蓋し公の賜へるものなりと云ひ傳ふ。本書に「源治郷」の署名印あり。當寺に公の書畫數點を藏す。就中「一超直入如來地」の縱一行書は唐様にて最も秀逸なり。（口繪参照）

一、本 緣 山

橫一行書

松江市寺町誓願寺

當寺第十三世得譽上人は名僧にして公の歸依厚く、在國の折は年に二三回必ず同寺に詣りて法話を聞けりとぞ。横六尺、縦四尺の大額なり。

一、藤 城 山

縱一行 宗納印

出雲今市町明顯寺

當寺祖は紀州藤城鈴木氏なるを以て、寺號を藤城山といふ。公當時の住職觀界和尚は、茶道村田青山の兄なるに由り、青山を介してこの揮毫を得たり。本書當寺に藏す。

一、禪 關

橫一行 宗納印

出雲國富村三玄寺（口繪参照）

公時代の住職觀堂和尚は誠拙和尚の弟子にして、公とは相弟子の關係なれば、公の揮毫を得たりと云

ふ。本書は先住松江某寺に携へ行き、今三玄寺に藏せず。

一、醫 王 山

橫一行

出雲菟川郡一畑寺（口繪参照）

當寺は藥師如來の靈蹟として名高く、松江より大社今市に通ずる湖北電鐵の分岐線一畑寺に通ず。「不昧書」の下に丸印「大圓庵」角印「宗納之印」あり、款帽は長方形印「一々齋」なり。

この外越後流軍學の道場に掲げし「大亨館」の三字額あり。また最初の藩校たる明教館の「學而時習之」の五字額あり。大正六年五月、松江市にて不昧公百年祭を行へる時、松江市教育會の展覽にこれを

出陳せり。

六 家

庭

父天隆院宗衍は天資英邁にして、公の幼時の教養に於て缺くるところなく、遂に公をして中興の主たらしめたること既に撰述せるところなり。公は一兄、三弟、二妹を有す。一兄一弟夙に夭し、二弟二妹や久しく共に家庭に在り、その系圖次の如し。

宗衍

男第一	千代松	寛延二年六月十二日江戸ニ生ル、母家女大森歌木、同年八月二十六日夭ス。
男第二	治郷	(大圓庵不昧)親母立信夫人、生母本壽院(大森歌木)
女第一	五百姫	寶曆二年九月晦、江戸ニ生ル、母歌木、天明五年八月二十六日卒ス、年三十四。
男第三	衍親	寶曆三年十一月二十三日江戸ニ生ル、母歌木、享和三年六月二十四日卒ス、年五十一。
女第二	幾百姫	寶曆六年三月八日江戸ニ生ル、母歌木、文化六年七月二十一日卒ス、年五十四。
男第四	定靜	寶曆九年六月二十二日雲州ニ生ル、母家女國井浪路、享和元年正月十三日卒ス、年四十三。
男第五	友吉	寶曆十一年十月二十八日江戸ニ生ル、母徳永當喜、寶曆十二年正月六日夭ス。

衍親は幼名を駒次郎といひ、諱を三助といひ、爲樂庵と號し、また雲間といひ、俳名を雪川と稱す。公との情誼頗る親密にして、公が參觀交代の時常に相共にすること多く、偶々獨り江戸に残れる時は、公が東上の駕を小田原もしくは神奈川に迎へたること年譜の記する所なり。公嘗て之を愛するのあまり雲藩神門郡六萬石を分與して支藩を作らんとさへ思惟せるが、臣下の留むるありて遂に止む。岩瀬京山が「蜘蛛の糸卷」に、

雲州御隠居南海殿(天隆公)同じく御當主二男雪川殿爰に(江戸深川の望陀覽)遊びたまへり、此兩殿は其

頃大名の通人なり。雲州殿のかくし紋川如此、川といふ字の羽織、名あるたいこ持、着ざるはなし、云々望陀覽は升屋祝阿彌の建てたる深川洲崎の料理店にて、上總國望陀郡を一時の下に收むるが故に樓の名とす。座敷に掲げたる「望陀覽」の三字鐫物額は天隆院の書なり。當時大名留守居役及び富豪のもの皆こゝに遊ばざるはなかりき。白河樂翁の寛政の改革に因りて大に衰へ、祝阿彌また零落して望陀覽の額典物となり、或る人之を求めて七代目團十郎白猿に與へたりといふ。後酒井抱一出づるに及び、僅に望陀覽の料理の食味のみは再興せりとぞ。雪川俳諧を能くし、諸藝に通じ、江戸の通人を以て目せらる。その句集を版行するや常に上表装に黄唐紙を用ふ。世人以て其の字とす。雪川自ら好んで歸子洞と稱す。『爲樂庵雪川發句集』三冊の中出雲に關する俳句の一例を示せば次の如し。

鯛淵寺にて

下みちや瓦花分け入谷の坊

雲州にて

秋さびし鱸の網に枯れ蓴

新蕎麥や待てば久しき花の里

玉造にて

肌寒し川温泉に澄める松の月

第四篇 學藝・案庭・逸事

茶禪不昧公

馬方の待てども出でぬ夜長かな

佐陀神社にて

鈴蟲や神の渡殿荒れまゝに

松江の暑さ

湖のにえたつ泡か雲の峰

松江城内に居を占めし頃

水の手の北のやぐらやあまの河

杵築夜泊

名月や心に寄する波の音

野白にて

漣く秋の水や夕入る秋の空

松江にて

かみなりの湖水はるかや臘月

以てその句風を知るべし。歿後公ために『爲樂庵俳諧文集』四冊を刊行す。回芳其香の跋に曰く、八雲立つ出雲の御歌は敷島や大和言葉の始めとしてのぼれる代も近き今もほと／＼尊び弄ばぬ事なり

けらし。粵に其國をしめたまふ少將なる君（不昧をいふ）の御いろと爲樂庵雪川の君は、其歌のはしなる俳諧の連歌を以て生涯を遊び、花に向ひては心を八重垣にこめ、思を錦の浦にさらし、月にうかれて詠を三保のさきに運び、質を千酌の濱に物したまひける。その俳諧の遺稿を今年兄にまします君の慈悲萬行のあまりにや、君にむつびまゐらせし滑稽の人々と残れる哀を共にせんと、心あさ山の淺からず、簸の川のたえず、櫻木にうつし、集めて黄卷朱軸とみそなはし、弘く風騷の人に施し、普く攝取の光明を照らし添へたまふ。其のしりへに題せよとおほせたまふに、いづもの杜のいなめども、手間の關のとどめたまはず、素我のかはらぬ、そこはかと無くたく島のおまの拷羅くりかへし、袖師が浦のはまゆふ、二ひらの紙をくろめて、雪君に睦び交はりし、萬が一を報いまゐらせて、回芳其香、恭敬再拜して去りぬ。

文化二丑のときさらざ

雪川の書、風雅にして俳味に富む。嘗て他諸侯より養子の良縁屢々ありしかど、公常に甚だ之を惜しみ敢て其側を離すことを欲せず、故を以て公厚く之を遇し、風流韻事を恣にするを得しむ。兄弟の情誼誠に深厚なりしを知るべし。墓は芝天徳寺に在り、法含院圓譽慈海定心大居士と諡す。

定靜は幼名を連三郎といひ、備中守また攝津守と稱す。致仕後六毛と號し、俳諧を能くす。明和八年七月三日幕府扈從番頭蒔田伊勢守定安の養子となる。寛政十一年十月十四日入湯のため松江に赴き、末

次旅館に宿し玉造に浴せることあり。其他記すべき資料を見ず。墓は駒込勝林寺に在り、高源院殿従五位下前鴻臚卿自戒六毛大居士と謚す。

五百姫は初め伊賀侯藤堂高悠と婚儀の約ありしが、侯卒したるを以て安永三年四月二十二日淀侯稻葉丹後守正謙に嫁す。夫婦同棲漸く十一年間、江戸在牛島弘福寺に葬る。本明院殿慈祥貞雲大姉と謚す。姫の傳記に關してはまた記すべき資料を見ず。

幾百姫は安永七年十二月二日、年二十三にして福知山侯朽木隱岐守昌綱に嫁し、天明六年四月三日、年三十一にして離縁復籍す。姫夙に英資にして有髯男子を凌ぐの慨あり。復籍後赤坂藩邸に在り、内助の功頗る多かりきと云ふ。時に執政謁見の際公の側に在り、國政の良否を論じて適中するところあり、執政等退出して冷汗背を霑せりといひ傳ふ。かくの如くして姫は再嫁せず、偏に公のために盡すところありき。姫また和歌を能くす。

澤水の深きいろなるあやめ草

とる手もあかぬ香に匂ふなり

うぐひすの今朝鳴くこゑは百とせの

春のはじめをよばふなるらむ

この頃はいねがてに鳴くさをしかの

まはぎが原の露やいとほむ

姫また手蹟に巧にしてその筆致敢て公夫人彰樂院に劣らず。彰樂院の「燕子花きぬに擦りつけますらをかきそひ狩する時はきにけり」の詠を姫が小色紙に認めしもの、今なほ松平家に藏す。蓋し姫の書風の流麗なるは彰樂院の感化に由るべし。姫の墓は天徳寺に在り、眞容院殿寶譽華月貞心大法尼と謚す。公の生母本壽院、本名を大森歌木、また歌といふ。子の年、子の日、子の刻に生れしを以て殊に大黒尊像を崇信す。公夙に親母立信夫人に別れ、生母本壽院に對して孝養頗る厚かりき。享和元年本壽院古稀の賀宴を行ふや公祝歌を書したる祝杯を諸臣に賜ふ。この時本壽院歌あり。

七十の暮に入るより今ひとつ

とつたか見たか弓矢八幡

七十の暮にけふより入りぬれば

百の關をもとらんとぞおもふ

本壽院晚年醫藥に迷ふ。公或ひはその療養の怠らんことを恐れ、自ら手書を以て之を慰む。その孝養至誠の情能くその平易なる假名文に溢れたり。その文次の如し。

口上

なほく色々のもの被下候處、何ぞよいものはいくらにても被下べく候、以上。

しやうてき(醫師の名)はなしにてうかゞひ候へば、だん／＼御こゝろよく候よし、此上猶又大事に被成べく候。色々のくすりをあがり候よし、是はあぶもとらず、はちもとらずと申にて御坐候。くすりと申すものは色々くすりくみやうにて、さはり申候ものに御坐候。その上ひやすくすりをあがり候處へあたゝめるくすりをあがり候へば、あたゝめ申くすりもきかず、ひやすくすりもきかず、なんのやくにたゝぬものになり申候。とかくりやうじをいたす、いしやにまかせてその人の申通に被成、その人のくすりの外はけつしてのまぬ事に御坐候。もし外にのぼせの、ふさぐの、めまひのと申すやうなるくすりを御もらひ被成候はゞ、今くすりをあがり候人のくすりを御もらひ被成べく候。此上かやうに被成候へばくすりもよき、間もなく御快氣と存じ候へども、色々のくすりがじやまを致すやうに被成候まゝ此段一寸申入候。なほしやうてき申すべく候。ぜんたつ(醫師の名)へも此ふみを御見せ被成候、かして。

本壽院さま

(堀正太郎氏藏)

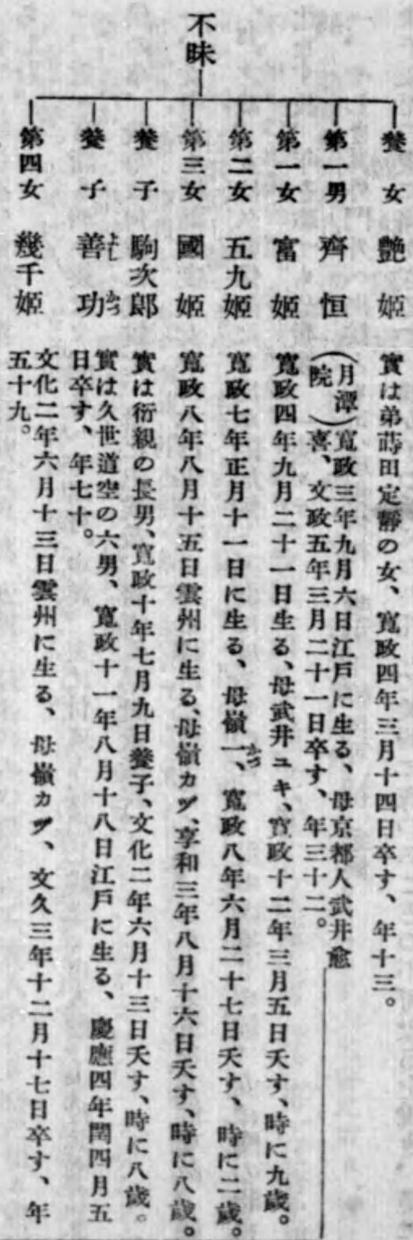
文化四年本壽院七十六歳に達し、醫藥效を奏してなほ斐然たり。時に歌を侍醫堀弘伯にたまひて曰く、

堀殿の針とさじとの御かげにて

百歳までもいはふ酒もり

文化四年七月二十四日弘伯に大黒尊像を授く。その畫圓相を描きて輪郭とし、その中に大黒尊を描く。蓋し公の意匠に出でしならん。文化七年三月二十七日八ツ半時卒す、年七十有九。芝區西久保天徳寺に葬る。法名を本壽院殿善譽香國歡榮值縁大姉といふ。

公は子實に乏しからず。一男、二養子、四女、一養女あり。されど多くは夭死し、幸に第一男齊恒即ち第八代の國主として公の後を襲ひたれど、これまた壽長からざりき。その系圖次の如し。



齊齋 文化十二年三月十八日江戸に生る、母家女淺尾八百、文久三年三月十四日卒す。
 萬喜姫 文化十四年五月十二日江戸に生る、文政三年二月十八日天す。
 信進 文政元年七月十四日雲州に生る、實は同姓越後守齋孝の二男、文政五年四月五日齊齋の弟となる。

齊恒は公の一子にして、實に公の齡四十一歳の時、即ち寛政三年九月六日を以て生る。幼名を鶴太郎といふ。同年十月七日山王祠に詣せんとす。公なほ幼弱なるを以て之を止む。寛政五年正月二十八日に至り、初めて山王祠に賽せしむ。當時公は手書を守役たりし玉木某に與へて、世子の教養に留意する所あらしむ。

一、近々宮詣も濟み候はゞ、門外へも出可申候。夫に付風と存出し候ま、申入候。守役共やしきへの供の事、我等は何程に成候迄、供に出候哉、醫者も同斷承度候。

一、女中供も同斷承度、女中の方は來春頃は止る譯には成まじく哉。しかし米乳を吞候事故、如何可有之哉。女は久敷供杯にも出申附居候と柔弱に成るものにて、此の處案じ申候。女は魔の物にて變化なす故、年を取ても恐敷候、一笑々々。

一、やしき其外門外へ出候とも可成御供杯、惣而手輕に可被致候。

世子未だ二歳に満たざるに、婦女子の手へのみ托して柔弱に育つることの不可なるを説き、更に婦女子の恐るべきものなることを戒めたるを見るべし。世子七、八歳の頃「美」の大字を書きて送れるに對し、公は、大に悦びてなほこれを激勵せるおもしろき手紙を與ふ。即ち次の如し。

此間御狀被遣披見、御無事珍重存候。然は清書被遣一覽仕候、暫くの間に殊の外上達にて見事出來申候、是ならば無筆にはなり申まじく、安心仕候、随分精出して習可被申候。馬もどうぞけいこ被

致上げ可被申候。手は餘程上り、悅申候。何にても御ほうびを可申候、御好可被申候。又々清書追々に御みせ可被申候。いたづらする分御出精可被成候。わるい事といふわるい事を可被成候、是第一の傳受也。何も追々可申入候、恐々艸々。

九月廿二日

出羽一

鶴太郎殿

鶴太郎鎗劍術稽古之義守役之者ども能々心得、世話可致候。とかく世に申す大名藝に成り、實に用立不申ものに御坐候。相手致候者も相手を致候心得にて無之、實に打込稽古可致。第一仕合を専らにいたし、怪我致し候ても少しも不苦事に候。實々用に立申候様に無之候ては是こそ己が一命の限りに臨み、敵と勝負をいたす事故、稽古輕く候て、是にてよき事に自身存じ候時は其の時の用に立不申、命を失ふこと眼前に候、爲と存じ候はゞ此處を辨べく候。今日の上少し痛をかばひ、大切なる命を失ふ事に候。大平に入らざる事と存候は愚なる人の存念に候、只治に亂を忘れず、追々は軍學等稽古可致、まづ弓馬、鎗劍、第一此節稽古可爲致候。只名のみの修業にて、實入あしき時は預り候守役共の致方に候間、追々見分致し、稽古の程、我等存念に不叶節は其方ども不念に御坐候。此段能々心得候て、少々相應に業向も出來候はゞ可申出、其上見物可仕候、以上。

閏正月七日 (享和三年)

第四篇 學藝・家庭・逸事

守役共へ

この手紙は世子が十三歳に達し、既に鎗術劍術を學ばんとするに當り、所謂大名藝たらざらんがために警戒を加へ、治に居て亂を忘れざるは武備を講ずべき國侯の必要條件にして、その稽古疎略なれば用をなさず、たとひ稽古中多少の負傷ありとも、戰場に臨むの心を以て眞面目に稽古をなすべきを諭し、守役の訓練その當を得ざるに於てはその責任を問ふべく嚴命せるところ、恰も秋霜烈日の趣あり。次の手紙と併せて、公が世子の教育に於ていかに嚴肅なりしかを知るべし。

出雲守、朝寝いたし、夜更し候事、先達て以來、度々其方共まで申聞候へども、今以て用ひ不申、先頃は伊織よりも其方どもまで申聞せ候事に候。已に今日なども先へ可參の處、唯今方朝飯たべ候よし全く夜更し候故、朝も起かね候故の事不埒至極に候。其上養生に不_レ相成候間、朝五つ時、夕飯八つ時、寢候は四つ半時、夜食六つ時と必ず可_レ定、是も度々申候事に候。守役共心得あしく、力の入れ様薄く候故の事に候。其方ども、第一不埒御座候。以來急度相改め可_レ申、さも無_レ之に於ては存寄も御座候、此段出雲守へも可_レ申聞置候。

但し夜も子細有_レ之節は深更にても不_レ苦、朝も其節は又遅く候ても是は別段、平生の事に候。

書院竝に外座敷向にて遊び申とも、建具等疵付不_レ申様、走り廻り申候とも附々子供へも能く心附可_レ申候。馳り候と疊にふくれ出申ものに御座候。先づ書院向座敷廻り、大さわぎはなきやうに可_レ致

候。屬なげ候事、此節やみ候へども彌板敷にて抛不_レ申様可_レ致候。

守役共へ

齊恒は豪俠潤達にして俳諧を善くし、露滴齋、月潭、また宗潔の號あり。書に巧なること父に酷似す。今茶器等に箱書せるものに就いて是を見るに、その筆蹟頗る優雅なり。夙に思を文籍に潜め、就中本邦古書に力を致し、當時世に行はれし延喜式の誤謬多きを歎き、當代の碩儒塙保己一をして之が校訂に力を盡さしむ。保己一は豫て侍講として屢、藩邸に赴き、公のために國書を講じたるものなり。保己一乃ち侍臣藍川玄慎と共に各種の異本を蒐集し、校訂搜討到らざるなかりき。然るに保己一中途にして歿し、公また尋で卒去せるを以て一時中絶の姿となりしが、嗣子出羽守齊貴その遺志を繼ぎ、臣藍川玄慎等をして之を續成せしむ。文政十一年二月に至りて完成し、七月五日之を幕府に獻す。出雲版の延喜式として世に珍重せらるゝもの即ち是なり。別に考異七卷、附録三卷を刊行して世に公にす。爾來この書松平家の藏版なりしが、明治六年四月直應の世に至り版木を大教院に獻納せり。この有名なる出雲版の延喜式は月潭の企圖に成れるものなれば、この書を読むもの月潭の名を忘るべからず。月潭は文化三年不昧の後を襲ひて國侯となり、翌年五月年甫めて十六にして國に入り、爾來國主たること僅に十七年間にして文政五年三月廿一日卒す。享年僅に三十二。遺命に因り麻布天眞寺に葬る。月潭院殿前出雲國主從四位下侍從兼出羽守露滴宗潔大居士と諡す。

第一女富姫は寛政七年五月二十二日、即ち四歳の時既に薩州侯松平齊宣侯の嗣子虎壽丸と結婚の約成りしが、水痘を疾み、僅に九歳にして歿す。諡して猶宣院殿在譽心月智定大童女といふ。

善功は久世道空の第六男たり。父道空は懶齋また松窓庵と號し、茶を山田宗也に學び、寄合衆を勤め公と親交あり。弓術に長じ、嘗て幕命を奉じて流鏑馬の故實を調査し、安多布久路の著あり。嘗て公のために玉川ノ瀧の碑文を揮毫せり。公は唯一人の男子齊恒あれど不安の念ありて、善功を養ひ、更に寛政十年に弟衍親の子駒次郎を養ひて子となせり。駒次郎八歳にして夭死したれど、齊恒は幸に恙なく生長し、剩へ文化十二年三月孫齊齋の誕生を見るに至りたれば、この年四月十一日を以て善功は幕府旗本寄合衆岡田將監善明の養子となる。岡田善明は茶道に於て不昧の門人たり。善功は幼名久三郎、後勝五郎といひ、卿廣といふ。號を雪台といひ、書に巧にして、茶事、和歌、俳諧をもよくせり。初め公の側室阿玉一男子を生む。側室にして男を生むは最も誇りとするところ、阿玉の悦び醫ふるに物なし。然るにその男兒不幸にも死體にて生れたり。公は阿玉の失望落膽せんことを慮り、當時殆ど同時に生れたる久世道空の第六子を養ひて之に代へ、敢て阿玉をしてこの事を知らしめざりき。雪台長じて後、知行八千石の岡田家に入家せしめんとするに當り、阿玉はその家の格式のやゝ低きを歎き、せめては一萬石位の小大名の家にもと懇望せしを以て、公は已むを得ず初めて彼は汝の子にあらざる實事を告げたり。阿玉公の仁慈深く、十數年の間遂にこの實事を秘し敢て己をして失望せしめざりしを謝し、感涙交々下りて

言ふところを知らざりきとぞ。

第四女幾千姫は文政三年四月二十五日即ち年十六にして佐倉侯堀田相模守正愛まさちかに嫁す。嘗て母影樂院の周到なる訓育を受け諸藝に通達す。殊に書畫に長じ和歌に堪能にして玉映と號す。今茶器等の箱書に存する姫の筆蹟を見るに頗る父に類す。而して和歌は母の風を傳ふ。その繪畫も女性の優婉なる筆趣を表して、別に清楚なる雅趣を存す。墓は下總佐倉甚大寺に在り、謙映院殿貞淵德應妙行大姉と諡す。

公の夫人は諱を彰子といひ、仙臺侯伊達家第二十二世從四位上左近衛權中將忠山公宗村の第九女なり。母は林從吾通明の女にして贈正五位林子平の姉に當る。姿色あり且つ和歌を能くするを以て宗村侯の側室となり、夫人及び第七公子刈谷侯土井利置を生む。夫人は安永三年十二月九日年二十三にして公に嫁せり。夙に生母の風を受けて和歌に長ず。公は常に曰く、和歌は我が遠く及ばざる所なりと。夫人側に在りて公の和歌の假名遣を訂正したること多し。酒脱にして豪邁なる公は乃ち本歌を夫人に譲り、自らは狂歌道歌を詠み、時に合作を成すに當り公は常に古歌を書し、夫人は自作を書するを例とす。夫人夙に國語假名遣を荷田蒼生子等に學びたるもの、如く、夫人の筆蹟は實に蒼生子のそれに似て、貫之流より出でて近代の艶麗を加へたるものとす。公またこの點に於て及ばずとなし、時に茶器類の箱書は夫人をして揮毫せしめたるもの多し。左に夫人の和歌に於ける風調の一斑を示さん。

今朝ははや池のこほりもとけそめて

はるたつ風によするさゞなみ

我のみかよそにまつらむほとゝぎす

誰につゝむと音づればせぬ

照る月の葉ごとに白きくれ竹は

つねにことなる露のひかりぞ

我にのみそでぬらせとや曉の

月よりさきに起き別れ行く

鳴くこゑをえやはしぬばぬ子規

はつ卯の花のかけにかくれて

時鳥なくや五月の短夜も

ひとりしぬればあかしかねつも

(以上松平家藏、色紙及び短冊)

夫人の俳名を礫川といふ。されどその俳句の世に傳はるもの甚だ少し。文政元年四月二十七日公の卒去後、夫人なほ大崎下邸に在ること十二年にして文政十二年十月十日を以て逝く。時に年七十有八。公の墓側に葬り彰樂院深譽信淨豐壽大姉と諱す。公と同棲せしこと實に四十四年間、不幸にして自ら子女

を産まざりしかど、側室心眼院武井ユキ及び歸雲院嶺カツの生める子女を己が子とし、これが教養及び訓育に關して専ら心を注ぎたり。夙に聰明にして貞淑、琴瑟相和し、威徳併び行はれて、側室及び侍女の間に不和の憂なく、閨門治まりて頗る美仰すべきものありき。

或る時公は夫人を招きて薄茶を薦む。夫人の口唇に施すところの紅、茶碗に附着せるを以て、爲に白き茶巾を染むることありき。然れども公敢て之を語らず。其後夫人を招く時は紅色の茶巾を用ひたり。夫人もまた深く注意して、其後公の茶席に出づるには敢て紅を施さざりきとぞ。夫妻の間と雖も互に禮あるは茶道の美談といふべし。これ雲州茶道安食善知の語るところなり。當時貴婦人夏の禮服には總模様に附け帯と稱して、帯の中に鯨鬚を容れ帯の兩端を鳥翼の如く張ること流行せしが、夫人は公の數寄屋に出入するに、帯の端障壁に觸るゝを恐れ、敢て時流を追はず、鯨の鬚を短くして、帯の兩端を半ばより垂れしむ。公大にその用意周到なるを賞せりとぞ。

嘗て赤坂本邸の近火に際し、上下狼狽措かず、奥家老走り來りて頻に夫人に退出せんことを請ひたるに、夫人は神色自若として「御表(夫君をいふ)の御指圖なき内は猥りに立退申さず」とて嚴然端座せり。人々その沈勇と貞節とに服したりといふ。また或る夜大なる火の球赤坂邸下の堀端に墜ち來れることありて、邸内の男女戰慄して色を失へることありき。時に夫人は圃に在り、其の出づるを待ちて近侍の人集りて機嫌を伺ひたるに、夫人は徐に口を開きて「永き年月を経れば様々のことをも見るものかな」と

神色自若たりしを以て人皆夫人の膽力に敬服せりとぞ。

公の書半ばにして書き残したるものあるを、夫人はその後を繼ぎてこれを補ひ、公の書に序跋等を書きたることもありき。大崎の御茶屋「一方庵」の類は實に夫人の揮毫に係る。公晚年數多の雜器棗を造らしめしが、その成るを見ずして卒去せるを以て、夫人自ら筆を染めて、その棗の箱に次の如く書きて人々に頒ち與へたり。

雜器棗

故殿のいませし時つくらしめたまひし棗の世を去らせ給ふのちに出きにけり。これをしたしき人々にわかちものするとして、

朝な夕なしたへど今はなき君の

かたみと見るもあぢきな世や（口輪參照）

彰樂院入興の際その齋すところ百二十棹といふ。口さがなき京童の語に、赤坂の出羽様には倉の二つも新に建増せられずば、其の荷物も容るべき所なかるべしと。然れども公敢て更に倉を作らず、長屋門の二階全部を以て之に充て、翌年に至りて初めて倉を造れり。京童相傳へて以て公の放膽なる措置を稱揚せり。蓋し公の意はたとひ仙臺の大家と雖も果してかくの如く許多の嫁入道具を持參すべきや否や、豫め知るべからず、徒らに世評を信じて無益なる作事をなさじといふに在りきとぞ。彰樂院の手道具は皆

純銀製のものなりき。幕末の際國事多端なるに當り、臣下皆之を賣りて財に代へたるを以て、今殆ど彰樂院の所持せし銀製のもの松平家に傳ふるものなし。或ひは曰く、公の銀製の臺子飾りの諸道具はすべて揃へて彰樂院の齋すところなりしが、之を失へるは實に茶界の恨事とすべしと。

七逸事

世に明主、名人といはるゝもの、これに伴ふ奇談、珍話の存せざるはなし。而して往々同一の話にて種々に潤飾せられたるもあるべく、後世好事家、講釋師等の假作によりて世に流布せられたるもあるべく、或ひはその人の偉大なるを誇揚せんが爲に強ひて牽強附會の説話を作爲し、却つてその人の真相を誤り傳へたるもあるべし。されば逸事といふもの悉く信を措き難きは言を俟たざれども、その如何なる點が後人に傳へられて名高き話となりたるかを見るに、たとひ附會の珍話と雖も、其人の世に崇信せられたる特色は、那邊に存せしかを知るの便あり。今傳ふる公の逸事、もとより悉く信を措くべからずと雖も、偉人としての公の特色が俗間いかに觀察せられたるかを知るに足らん。而して逸話中、年代の確實にして年譜と相符合するものは、すでに公の本傳その他の各章に挿入せり。

高木文右衛門といふ組士、退隱後自ら不落と改號せり。このこと公の聴くところとなり、「我よりも一層勝りたる名を付けたり、いづれにて名づけ貰ひたるか」と尋ねしに「洞光寺の和尚名付け候」と應ふ。公は「さもあるべし、これは禪家にて不落不昧といひて貰ふ語なり、不昧より不落は一層勝りたる名なり」と教ふ。文右衛門之を聴き深く慚愧し、遂にその號を廢せりとぞ。因にいふ、不落不昧の典故は、無門慧開禪師（追號佛眼禪師、理宗の景定元年四月寂す、年七十八）の著なる無門關と稱する書中百丈野狐の章とす。即ち次の如し。

百丈和尚凡參次有_二一老人_一。常隨衆聽法。衆人退。老人亦退。忽一日不退。師遂問。面前立者復是何人。老人云。諾。某甲非人也。於過去迦葉佛時。曾住此山。因學人間。大修行底人還落因果也。某甲對云。不落因果。五百生墮野狐身。今請和尚代一轉語。貴脫野狐。遂問。大修行底人還落因果也無。師云不昧因果。老人於言下大悟。作禮云。某甲已脫野狐身。住_二在山後_一。敢告和尚。乞依_二僧事例_一。師令_二維那白檀告衆_一。食後送_二僧_一。大衆言議。一衆皆安。涅槃堂又無_二人病_一。何故如是。食後只見_二師領衆至山後崑下_一。以杖挑出一死野狐。乃依_二火葬_一。師至_二晚上堂_一。舉_二前因緣_一。黃檗便問。古人錯_二對一轉語_一。墮_二五百生野狐身_一。轉_二不_一錯合_二作_二箇甚麼_一。師云。近前來與_二伊道_一。黃檗遂近_二前_一。與_二師一掌_一。師拍手笑云。將謂。胡鬚赤更有_二赤鬚胡_一。無門曰。不落因果。爲_二甚墮野狐_一。不昧因果。爲_二甚脫野狐_一。若向_二者裏_一着_二得一隻眼_一。便知_二得前百

丈。贏得風流五百生。

頌曰

不落不昧。

兩采一賽。

不昧不落。

千錯萬錯。

これは頗る困難なる公案なり。平たくいへば前の百丈は「不落因果」に因て野狐禪に墮在せるを、後の百丈は「不昧因果」に因て開悟せりといふ。然るに弟子の黃檗は承知せず、「因果に落ちず」といふも、「因果に味まされず」といふも、畢竟同じことなりと喝破せるに依り、百丈和尚はよし及第したと云ひて一掌を與へたり。（即ち軽く打つた）乃ち無門の頌に不落不昧は賽の目がいくつありとも一賽なれば、不昧といひ不落といふ、元來千錯萬錯、即ち誤りの大誤りなりといへるなり。

天明四年三月二十四日午刻、幕府にて老中退出の際の間より桔梗の間に入らんとする時、佐野善右衛門政言俄に若年寄田沼玄蕃頭意知を斬つて、數ヶ所の傷を負はしむ。蓋し意知驕暴にして收賄を事とし、士民の怨府たるに依る。世人之を快とし、善右衛門の靈を祠りて世直り大明神と稱するに至る。三月二十九日意知官を免ぜらる。嘗て門前市をなせる田沼家俄に雀羅を張る。獨り公は平素の交際なけれども、幕府の重器にしてこの奇禍に遭ひたるを見て惻愷の情禁する能はず、自ら鶴を枉げてこれを訪ひたり。備前侯之を聞き、雲州の太守出羽守の訪問ありし上は我もまた赴くべしとて之を訪ひたるより、諸侯中漸次これに倣ふものを生ぜりといふ。田沼氏家督一萬石を賜はりて祀絶えざるを得たるは公の恩

誼に基くと、時人専ら語り合へりとぞ。田沼また深く公を徳とし、日頃公が茶器を好めるを以て大名物牧溪の遠浦歸帆の幅を公に贈れり。公乃ち相當の價を以て之を酬いたりとぞ。

寛政の頃例の松平樂翁公の儉約令の勵行せられて、太田蜀山人が「世の中にかほどうるさき者はなし、ブンプ(文武)といひて夜も寝られず」と詠める狂歌が世人に歡迎せられて、社會は既に寛政の儉約令に厭き果てんとす。而してその儉約令の中には、却て儉約の趣旨に背くが如き無理なるものもありき。或る時登城せる諸侯に向ひて絹社袴爾今着用相成らざる旨達せらる。大廣間の諸侯は之を見て大いに當惑し、絹布の上に麻社袴を着用しては、羽二重摺りきれて非常の損失となるが故に、この法令の廢止を望むと雖も台命なれば詮方なし。不昧に謀らば或ひは良策もあるべしとて公に諮りしに、公は直ちに諾して「余がよきやうに扱ふべければ安心せられよ」といひ、翌日の登場に公は絹社袴のまゝ、業に先じて逸早く出勤しけるに、案の如く老中の注意を受けたり。公はもとより豫期せることなれば從容自若として「さればに候。これは國産の絹にて奢侈にあらず、今改めて麻社袴を製すれば、又それだけ費を要し、却つて儉約令に反すべし。且つ國主として國産物を着用するは、國産を獎勵するために必要の事に候はずや」と曰ひければ、老中も之を咎むるに由なく、遂に之を許せり。他の大廣間詰の諸侯もまた公に倣ひて、ひとしく龍紋社袴を着用して登城せしに、大目附之を咎めければ、「これは治郷卿より國産を譲り受けたる品にて作りたるものに候」といひて事止みたりといふ。國産を譲り受けたりといふべしとの智

慧も公が授けたる方略なりき。是に由りて諸侯益々公を信頼せりと云ふ。

これも幕府勤儉令の勵行せられし折のことなるべし。幕府より諸侯に對して佩刀に金銀を鑲むるを禁ず。公は夙に勤儉勵行の極端に流れんとするを慨し、殊に鞘を金溜め塗となし、鍔、縁頭等すべて金鍍金として大小共に新調し、殊更にこれを佩びて登城せしが、果せるかな「關老よりの令達に對し如何に」との訊問ありければ、公は豫期せることゝて徐に口を開いて曰へるやう「これは悉く金燒付にて眞の金に候はず。凡そ武士の魂たる佩刀を飾ることは武士のたしなみとして苦しからず候はずや」と。幕吏遂にその正理に服してまた咎むるところなかりき。然るに備前池田侯この事を聞き、公と同じく兩刀を新調せんとて正金にて造りしが、重くして佩用に堪へざりきといへり。公の意は武士がその佩刀に金銀を飾るは當然のことにして、暗に幕令の不當を改めんと試みたるに過ぎず。この金溜塗の大小は今なほ松平家に保存す。

諸侯の將軍に謁する時、大廣間詰の諸侯と雖も遙か隔りたる處より膝行して進み行くを禮とす。公は夙にこの虚禮に過ぐるを慨し、機を見て之を改めんと志あり。或時上席の諸侯不參にて、公首座となりしを以て、公は膝行せずして將軍の側近くまで歩み行き、一間半餘の所より膝行して謁見の禮をなせり。次席の各大名皆々之に倣ひて長き膝行を略したれば、老中以て違法の振舞なりとなし詰問する所ありしに、公は泰然として「遠き所より膝行するは虚禮に近し、禮は心を以て主とす、もしかく改め候こ

と不敬の儀ならば、爾來御禮御受け相成らずとも然るべきか」と忌憚なく直言せしかば、後日に至り、爾來は先日の通り御議定仰出されたる旨令達せりとぞ。

一川五藏は不傳流の師範役にて、太刀打ちの技に妙を得、公の感賞を蒙りたること屢々なりき。或る時堅物試し切りを命ぜられしが、具足師春日はいかなる利刀と雖も裏かゝぬやうにと丹精を凝らして甲冑を造り、刀劍師冬廣はいかなる堅甲と雖も立處に斬つて落すべく精心こめて鍛上げ、各その伎倆を競ひけり。既にして公は對面所様通りに於て五藏の試し切りを観覽せしが、五藏件の名刀を以てえいやとばかり切り込みたれど、流石の堅甲少しも裏かくことなかりしかば、五藏頗る當惑の體にぞ見えける。この時公五藏を召し、「さやうの切り方にては切るゝものにあらず、かく打ち込み、上に揚げ、戻すやうにするものぞ」と傳授せり。また或る時五藏より不傳流の奥秘傳授を言上せしに、公、意に適はざるところあり、種々工夫を凝らして傳書を修正し、秘々奥々の巻として彼に授けしを、五藏の子孫相傳へて珍藏せし、今松江市中西熊三郎氏の有となつて存す。(口繪参照)

公、或る時着用の鎧を新調したるが、緋緘にて美麗を極めたる上に、前立物は大半月にて頗る人目を惹けり。執政朝日丹波これを見て「かく人目に立ち候ては敵の狙撃に便を與ふるの不利候はずや」といひしに、公は從容として「否々敵が見て、又候ふ緋緘が出でたりとて逃げ申すべし」と哄笑したりとぞ。假初の言葉ながら公の不撓の膽略、氣宇の宏大なるを推知するに難からず。

公槍術稽古の際、相手佐々木治太夫といふもの通つて公の胸を衝きぬ。稽古終へて後、公は胸に痛みを覚え、唾に少しく血交りて出でたれども敢て人に語らず、自ら之を耐忍せり。其後三年を経て、近侍を教訓せんため、話の序に當時の事を語りしを治太夫傳へ聞きて痛く恐縮し、遂に之が爲に病を得て歿せり。公これを聴き、「さて〱残念なること致してけり、三年も口外せざりしに既に年數も経ちたる事なればとおもひ、話致したるために大切の侍を失へることかへす〱も口惜しき事なれ」といひ、佐々木が後を厚遇せしむべく命じたり。家臣の人々之を聴き、いづれも公の仁慈に服せりとぞ。

公は平素馬術を奨勵せしため、臣下に稀代の名人、馬術の師役矢島金鱗といふもの顯はれたり。彼は江戸愛宕山の石階を馬にて昇降せりといふ程にて、當時江都に名聲噴々たり。遂に將軍の聴くところとなり、城内に召され上覽の節無類の荒馬に乗るべく命ぜられたり。金鱗まづ靜に馬の眞向に立ち、兩の轡を取りて馬面を熟視し、既にして徐々と乗り出したるに、馬は直ちに前足を折りて金鱗を振り落すと同時に、聲を發して嘯みかゝらんとするを金鱗少しも騒がず、拳を固めて馬面を撃ち、直ちに乗り出し手綱を緊束しつゝ、乗り廻はしけるに、さすがの悍馬も流汗珠を成し、疲勞困憊するに至れり。或は云ふ此時鞍下に礫石(又菱實ともいふ)を入れたるを金鱗直ちに看破し、初め轡を取りて馬面を熟視する状をなし、速にその礫石を除去せりと。將軍を初めとし、陪觀の諸侯感に堪へ、暫くは稱讚の聲を斷たざりき。褒賞として將軍家より虎皮二枚下賜せらる。後公の請によりこの虎皮を公に奉れり。列士録による

に矢島金鱗は本名を半兵衛といひ、天明五年初めて馬術指南を命ぜられ、寛政五年九月二十五日津田馬場にて公の觀覽に供して賞詞を受け、同六年正月七日城内御花畑(今の松江刑務所の在る所)馬場にて乘馬を大覽に供せし時、公より種々の下問あり、仍て信州松本城主松平丹波守の臣坂井勝助の馬術傳來の巻物を悉く献上せり。公は同月九日居間に於て傳授を受け、矢島に御召給を賜ふ。寛政十一年七月二十一日水戸中將、彼が馬術の精妙なるを聞き聞覽を望みたるに由り、公は藩厩の駿馬雲井・有明を彼に貸與しかつ紋付帷子をたまひ、水戸公の面前にて乘馬の節着用すべき旨を命ず。文化七年正月二十九日出雲に歿す。金鱗の號は公の命名に由る。滋北信太英太郎の著滋北夜譚に金鱗の傳を敘するもあり。

左に之を抄録す。

金鱗善相馬、曾過松江高橋、購二馬馱炭者、名雲井。又會祇役江戸、途見驛馬、欲以五十兩購之、馬夫暗目不答、蓋駭其重貨也。金鱗以謂、渠未娶、急呼曰、我與汝百兩、馬夫逾益駭、竟購歸、名曰有明。有明善步、雲井善驟、然悍鷙不受、常人控御。(中略)金鱗會蒙、謹閉門屏居、梯牆出入自如、曰、吾蒙閉門、命出入不可由門而已。適藩侯(不昧)渡津田馬埭習馬、呼雲井有明、騎焉、制御不如意、急救金鱗、召至、金鱗笑曰、公而御此馬、金鱗何以爲天下名手、其簡傲亦如此。金鱗之名君侯所賜、蓋金鱗魚虎也、謂其使氣壓人猶魚虎於鱗族也。金鱗後折節請書、師事於海野潮山、善筆札、參禪白隱和尚、又從荒井閑市庵學茶儀、爲其高足、而馬術益臻神妙云。

松江城下に於ける正月の左義長は頗る盛大なるものにて、國侯在國の時は毎年正月十四、十五の兩日これを行ひ、國侯不在の時は十四日の一日之を行ふを例とす。まづ二の丸に藩の爆竹(左義長に同じ)を建て、市民より献上せる殿町橋の側、勢溜にも之と均しき爆竹を建つ。乘馬の士人數百任意の火事裝束してこの場に臨む。初めて火を爆竹に放つや、鐘太鼓の拍手につれて騎馬のもの八條流の馬術にだくをうたせて悠々と爆竹を廻り、火熾なるに及び鐘太鼓の拍子いよ／＼急なるにつれて馬の足なみ早くなり、いよ／＼爆竹の眞木吉方に向けて倒さるゝに及び、これを相圖に競馬となり、各豫定の街路を乗りまはして決勝點に達す。即ち二の丸の一隊は勢溜を以て決勝點とし、勢溜の一隊は二の丸を以て決勝點とす。公在國の時は公もまた自ら駿馬に跨り、威儀堂々として驅奔し、士氣ために百倍せりといふ。公退隱後再び入湯のため歸國せられし時、恰も正月に際したれば、臣下は十四・十五の兩日この左義長の式を盛に舉行せんことを申出しに、公は國主不在の故を以てこれを退け、再三強請するに及び、公は佛然として十三日朝急に歸京の途に就けり。後、公、村田青山に語りて曰く「年來何事も堪忍致したるに、あの節は殊の外立腹致し、堪忍の出來ざりしは全く老衰の致すところ、もはや餘命も長からずと思ふ」と。實に公の入國はこの時を以て最後となれり。

公は常に相圖及び煙花の技を好み、浦野城太夫をして江戸に上り、旗本佐々木某に就きて火技を傳修せしむ。城太夫は皆傳を受けて歸國し、多くの門弟に教へ、出雲に於ける相圖及び狼煙の技術頗る見る

べきものあり。相圖の砲術も公の意に由り三百目の大砲新調せられたり。從來砲術は一番より五番まで稽古場ありて百目筒を用ひしが、こゝに三百目筒を用ふるに至りて、世人浦野の稽古場を稱して大筒小屋と稱す。公在國の時は大橋の川上即ち宍道湖灘町浦にて煙花の技を覽るを常とす。時に公は瀧川傳右衛門の灘座敷に臨み、晝夜之を覽る。この時特に鄭重の膳部を臣下に賜ふを例とす。また相圖及び花火の製造中は、夏季のことなれば枇杷葉湯などを與へ、且つ製造に要する品は十分に之を供給し、玉を張立る料として麻布數反、また糊の料として糯米其他紙類に至るまで之を授けたれば、雲霧に於ける狼煙及び煙花の技術は公の歿後も盛んに行はれたり。

武藝の達人某久々にて伺候しけるに、公自ら茶を點じて之にたまふ。其人公の茶手前を熟視して「某茶道は不案内なれど、武術の上より見て、少しの油断あらば打込まんと氣構へたるに、寸分の透間なく誠に御上達遊ばされたり」といへり。加藤清正が千利休を撃ち果さんとして、却つて敬服せる話と好一對なり。また或る時家老朝日丹波に茶を賜ひて「今日の茶手前は如何に思ふか」と問ふ。朝日は夙に半庵伊佐幸琢の弟子伊藤喜左衛門長怡に學びて茶道の素養あれば何心なく「誠に御上達遊ばされたり」と申す。他日家老大橋茂右衛門に自ら點茶してその技を評せよと言ひしに大橋は「茶道の事更に知り申さず、御評申上ぐべきところなし、唯御手づから御茶を賜ふことの忝く候」といひしかば、公いたく悦び「それは誠に正直なる答なり」といふ。朝日之を聞き「余が過日の申分は誠に悪しかりき。公は既に茶

道の一大宗匠にてこの道に於てはとかくの評を致すべき限にあらず、過日の申分余が一生の失策なりき」といへりとかや。

侍臣村田青山、年來の勤勞に因り三十石の加祿を上申すべしとの議起りし時、青山固辭せしかば、かくては同僚の昇進に妨あるべし、辭退申すべきにあらずと互に議論を闘はせたるに、その聲次第に高くなりて遂に公の居間に徹するに至れり。仍て公は「何事ぞ見て參れ」と近侍に命じたれば、近侍出で來りて事の仔細を聽き取り公に復命せしかば、公は青山の忠誠をめでて貴重の茶入をたまひ三十石と命名したりとぞ。この茶入今に傳はり珍重せらる。(平岡勝藏談)

公或る時門人某を訪問せしに、古陶器の灰吹の頗る珍しきを茶入として使用せるを見て痛く賞美し、「凡そ卑しき器の中より良品を採擇して之を用ふるは誠に嘉すべし。人を選ぶもまた然り、卑賤のものたりとも其の中良材の存することあるべし。之を拔擢して使用せば、他の良材また隨て輩出すべし。之に反して、貴重品の品を卑みて磨用するは、甚だ忌むべきことなり」といへり。(舊茶道安食善知談)

嘗て茶事の際、公の平素嫌ふところの蜘蛛釜の湯中に落ちたるを見出したれば、茶道方頗る恐縮し、平蜘蛛の如く手をつきて謝罪したるに、公は笑ひて「自分の飲みたる後に落ちたるものなれば遠慮に及ばず」と敢て叱責するところなかりしを以て、茶道方愈々公の仁慈に感泣せりといふ。雲州の家老茶道の名人有澤宗意、曾て公を迎へて一席の茶を薦む。公彼が伎倆を見んとて炭するに際し、頻に談話を仕

向けしかば火種の盡きんことを恐れて、談しながら爐に枝炭を折り添へ、然る後自ら進んで公に向ひて種々の物語を始めしかば、その間に火勢盛んになり、事なく茶湯を果してけり。公歸館の後侍臣に向ひて「宗意の當意即妙にして臨機應變なる所作には殆ど感じ入りたり」といへりとぞ。(雲州茶道安食善知識) 公或る時茶道杉田仙歌に汝の希望を述べよといひしに、仙歌は我が屋敷裏の地三俵取許りの田をたまはりたしといふ。公「そは當職に相談して見ん」といひしかば、仙歌恐縮して改めて申すやう「さらば粗末なる茶室一棟御建て下さるべし」と請ひしに、公は微笑して「さらばその茶室を建てつかはすべし。圖面ひけ」といへば、仙歌頗る質素なる圖を引きて之を御覽に供せしが公の意に適ひ「茶事元來質素を旨とす、汝能く本を知るものといふべし」といひ、「さてその資金としていかほど遺すべきか」と問へば「十兩たまはるべし」と應ふ。公はいかに質素なりとも十兩にては建て難かるべしとて三十兩を與へたり。仙歌君恩の辱きに感泣し、茶室を作りてその床に毎朝公筆の幅を懸け茶を供へ、終にこの茶室にて往生を遂げたりといふ。初め仙歌が唯三俵取許りの田地を請ひける時、公の答に當職に謀るべしとありしを役人傳へき、山林田畠の事はいかに僅少なりとも當職の許なければ公自ら濫にせざるところ、明君の所爲に負かすと感じあへりき。公或る時手づから茶杓を製せんとするや、近侍の者願くは悪しきもの一本たまはりたしと請ひしに、公は今將に削らんとせる茶杓を寸々に折りて之を造ることを止めたり。近侍の者訝しくおもひしが、後に公の人に語りて「唯一本賜はりたしと申して宜しきを、悪しきものと

申すは禮を缺きたる心得違ひなり」といへり。近侍のもの之を聞きて、慚愧の情に堪へず、爾來何事につけても言語を慎むに至れりといふ。

公は極めて平民的にして常に溫言を以て臣下に接し、屢々臣下の邸に臨めり。退隱後は殊に打ちくつろぎて臣下の邸に臨めり。或る時側女中をも伴ひて村田青山宅に臨みしが、青山は直ちに茶室に請じて兩茶懐石をも薦めたり。折しも歳晚二十八日の事とて、茶の口取には腰高饅頭一つ、懐石の獻立も甚だ手輕なるものなりしが、公はいたくその質素にして身のほどを知り、何事も茶道に適ひたりとて之を感賞せりといふ。因にいふ。村田青山は本名を幾右衛門といひ、茶道頭を勤めて公の覺え極めてめでたく茶器曝涼のをりは常に彼に命じられたり。文政元年七月二十四日公の遺物として脇差一腰を受け、文政十三年十一月十八日彰樂院の遺物として瀬戸一枝茶入を受く。明和六年十一月四日初めて出仕し、天保十四年十月五日を以て出雲に歿せり。

公の茶門弟にして雲州茶道たりし奈倉斗齋、或る時誤りて公の秘藏の青磁大香合を壊したるに、斗齋恐懼して罪を待つ。然るに公敢て叱責せず、徐に將來を戒め、賜ふにその香合を以てす。斗齋感極まりて退出し、その香合を繕ひ箱を造りて之を秘藏せり。公或る時このことを聞き、その香合を見て大に悦び木葉と之が箱書をなせり。この香合は東京西村清氏の所藏となり、大正六年十一月東京三越吳服店にて不昧公遺品展覽會を催せるをり出品せられしが、その箱の四方に斗齋がこま／＼とその由來を書付けし

ものありき。大正十二年東京震火の爲に焼失せりと云ふ。斗齋は本名斗八、百石組付にして安永六年五月十五日茶道見習となり、寛政十二年三月一日茶道頭御坊主支配たり。文政八年十一月十八日歿す。

松浦靜山侯の著甲子夜話に曰く、或る時公芝街の茶店に憩ひ、その釜を見て戯れに、これは眞の蘆屋釜なりと曰へり。店主大に喜び、他日その釜の箱を造りて、公の邸に携へ來り、蘆屋釜の銘を書せられんことを願ふ。公敢て拒まずして留め置くこと數日なり。店主また來りて之を促す。公曰く「我書せんと思ふこと屢々なれども、心進まずして未だ果さず」と。店主また來れども、かくの如く遂に銘書を爲さざりき。然るにかの茶店にては、公の蘆屋と鑑定せられし釜は如何なるものぞとて日々賢愚老少來り觀るもの少からず、其店これがために繁昌せりといふ。この書は公の時代より少し遅れたれば、この逸話は當時専ら人の持囃したるものなるべし。

公或る時江戸の市中を駕籠にて通行せし時、或る道具屋にて小僧戯れに銅鑼を打ち鳴らしたるを聽きその餘韻の搖曳たるを感じ、歸館後早速之を持參すべしと命ず。道具屋大いに悦び、不昧公の御求めなれば少くとも二三百兩は戴けると思ひしに、五百兩たまひければ、道具屋欣喜雀躍して歸りぬ。これ近隣道具商美望の的となり、其後公の通行ある毎に銅鑼を鳴らしければ、近隣の道具屋火事だ〜と言ひて、其店を破壊せりと。この銅鑼は今根津美術館藏となる。故根津青山翁九萬圓にて之を求め、茶會を行ふの娛みは、この名銅鑼を打鳴らすことなりきと云ひ傳ふ。筆者も大正五年百年忌の際四谷區松平邸

にて之を打ち、また近年根津美術館の茶器調査に赴ける際、再び之を打鳴らして感慨無量なりき。

公は平素日本隨一の鑑定家と交際せり。是を以て骨董舗より齎し來れるものは、彼等と共に十分の研鑽を重ねたる後ならでは之を購求せざりき。時にまた公自ら田舎武士に扮して微行し、遂に供の者を從へ一人にて店に入り、之が價を問ふ。店主その服裝の「野なるを見て正直に其の價をいふを記憶し、後從者をしてこれを買はしむるなど、道具の買方頗る巧妙を極めたりといふ。從者嘗て公に向ひて「殿は素通りしながら如何にしてかく目ざとくも良品を見付けたまふか」と問へば、微笑して「良き道具は多くの雜具の中にて光りを放つものなるを汝等は知らずや」といへりとぞ。

公嘗て八百善に臨める時、下雲隱の手水鉢に古備前の陶器あるを見て、之を購はんことを求む。亭主其貴重なるを知らざれば之を献上せんといひしが、公は強ひて二十兩を取らせ、さてその陶器を持ち來らしめ、自らこれを携へて縁より敷石の上に墜して之を粉碎せり。衆みな怪みてその故を問へば、公の曰く「この品もし道具屋の手に入りて、茶人に購はれ、水屋の水桶ともならば不淨なり。余が見し上は棄ておき難し、後日の爲にこれを破棄せるなり」と哄笑したりとぞ。（鹽治村醫師某談）因にいふ、八百善は江戸料理の隨一なるものとて舊くより聞えたるが、公の時懐石の獻立など種々傳授し、その名愈々世に高くなりぬ。公も屢々こゝに臨みたり。今もなほ公の筆蹟及び茶器を藏す。

江戸御茶の水は將軍家の飲料として何人も之を汲むことを禁ぜられ、世に之を止め井戸といふ。され

ば諸侯といへども容易にこの水を得ること能はざりき。或る時御城坊主某その水を以て茶を點じて公に薦めたるに、公は「御茶の水は格別なり」と言ひしを以て、御坊主公の能く名水を鑑定せるに感じたりといふ。(平岡勝造談)

公成婚の當初仙臺邸へ婚入の時、朝鮮國釜山の水を以て茶を點じて勸めたるに頗る賞美せり。後大崎別墅に住める時、水汲男水を擔ひて別墅への歸途犬の嘯みあふを看て圖らずも擔荷の水を覆へしければ、水汲男狼狽して再び汲みに行かんとせしが、既に時刻遅れたるを以て大に當惑せり。この時他の水男痛く氣の毒がりて、「さらば吾が荷ひ居るこの水を頒け申さん。これは釜山浦の水なれば必ずや點茶を好ませたまふ殿様の御悅に入るべし」といふがまゝに、厚く禮を述べて速にその水をもらひ受け、いそぎて屋敷に歸りて公にまわらせたるに、公は茶を點じて後「この水は常のものとは異なり、先年仙臺邸にて釜山の水を呑みしが、毫もそれに違はぬ名水なり、いづこよりこの水を得しか、水汲男に尋ね見よ」と言ひしかば、側役乃ち水汲男を糺したるに、當日の失策よりいづこの人とも知らぬ男曰釜山浦の水となりて頒ち與へける由を委細言上に及べりと云ふ。

仙臺侯茶室を營まんとて、自在鍵を作るべく公に依頼せり。公は之を快諾し、その寸法如何を尋ねさせたるに、使者歸りて復命して曰く、仙臺侯の詞に「自在鍵の長短は素より公の御好みに任すべし、よし如何ほど長くともそれに合せて茶室を造り申さん。さてこそまづ茶室を造らざる先に自在鍵を御願ひ

申上げたる次第なれ」とありければ、公は之を聞きて、「いかにも仙臺は大藩なり、この御挨拶にはおれも一本参りたり」と、笑ひながら物語られたりとぞ。(加藤伴藏談)

名古屋中門前に住みける素封家神戸利左衛門といふもの殊に茶を好み、屢々公を聘して茶事を行へり。公退隱後入湯の爲め兩度入國せし時、往返とも微行の態にてこの宅に臨めり。こゝには豫て奥庭に好みの一室を設け、公のために食器寢具等特に備へ置けり。一家之を榮とし、これらの什器を鄭重に保存して子孫に傳へたるが、當代利左衛門家政整理の爲め皆人手に渡し、今は好みの茶箱一箇を藏するのみなりといふ。因に云ふ。名古屋は出雲に次げる茶處にて、京の宇治茶の最も多く賣れ行くは、古來出雲と名古屋となり。隨て名古屋には一般に點茶流行し、公の筆蹟及び好みの茶器類多しといふ。

大崎下屋敷の長爐の間にて、例の如く公は主従の隔なく近侍の老幼と共に爐を圍みて懇談し、種々有益なる教訓をなせるが中に「人は若年の時は困窮するも一の修行なり。我若き時勝手向難澁にて、上屋敷近火の際羅セイタの火事羽織を着せしに、役人の今瀬理助が紫羅紗の火事羽織を着用せるを見て、心竊に之を羨みたることありき。其後儉素身を持し、今は不自由なき身となれり。若き頃は決して美服を望むべきにあらず、儉約を守りて老後に身を安きに置くに如かず」など懇切に物語りしは今も人々の語り傳ふる所なり。(田口彌十郎談)

公の側女於一煎米を嗜み、日々二三升づつ女中の居間なる仕立所に差出さしめ、おのれも食ひ他の者

にも分ち與へしが、或る時毎日五升づつに増加せられんことを願ふ。然るに御納戸頭村田青山斷然之を拒絶せし故、一女不興にて涙ながらにこのことを公に訴へしに、公は「村田はあの通り意地悪者なれば其儘に致しおくべし」といひ、村田の爲に面目を立てたり。青山常にこのことを人に語りて公の所置に感泣せりとぞ。一女は堀田攝津守御内の嶺庄三郎の姉にて、公の息女五九姫、國姫、幾千姫を生めるを以て權勢並ぶものなかりしに、公は能く之を抑へて、侍臣村田の言を重しとせるは閨門の治まらんことを望めるが故なり。

公未だ國侯たらざる時、行先を告げず俄に供揃を命じ、品川東海寺に赴き、和尚に謁して禪學修業せんことを請へり。近習頭脇坂十郎兵衛之を聞き、直ちに東海寺に到り「主人出羽守參られ候處、いかなる事教へられしか、若し心得違ひ致さるゝやうのことありては相濟まざる儀と甚だ氣遣しく參じ候」と申述べしが、和尚の曰く「御心配に及ばず、第一に武道と茶道とに裨益ある事を御教申したり」と。和尚のち人に語りて「出羽守殿は良き家來を持たれたり、將來明君と成らせたまふべし」とて、感賞せりとぞ。

公の國に在るや臣下の年頭禮を受くるに終日端座して少しも惰容あることなし。侍臣公に謂つて曰く「尊體疲れたまはずやと。公悦ばずして曰く、彼等は皆吾が股肱の臣なり、一旦緩急あらば、我と生死を同じうすべきもの、我今之を延見して、その相貌を見、その志氣を察するに、愉快に勝へず、何の勞か

あらん。聞く加賀藩にては、年頭禮を受くるに十數日を費すといふ、我國は小にして臣寡なし、これを恨となすべきのみと。(燕北夜譚に據る)

天徳寺にて法會ありし時、大和尚錦欄の高頭巾を蒙りて讀經す。公戯れに列座の親戚に向ひ「我今和尚に問答して彼を困らせて御覽に入るべし」といへり。親戚これは頗る興あることとて待ち構へたるに、讀經畢りて後公和尚に問ひて曰く「貴僧の高頭巾を蒙りたるは如何」と、僧答へて曰く「貴殿方の官服冠を召させらるゝに同じ」。公更に問ひて曰く「然らば夏は坊主頭丸出しの處暑季には官服御無用に候や」と。和尚は輒ち言辭に窮して默然たり。一座の縁戚公の豫告の的中せるを見て感嘆措かず。其後僧侶は夏季の法會に絹の薄き頭巾を作りて被るに至れり。(藩儒谷敬藏談)

公嘗て仙臺侯の邸へ聲入の爲め赴ける時、流石は東北重鎮、いかにもして公の意を迎へんと、豫て雲州藩邸の料理人を招き、公の嗜好するところを尋ぬ。料理人稻塚和右衛門聊か公のために氣焰を吐きて「我君は目の下三尺ばかりの大鯛の眼肉ならでは召上りたまはず」と曰へば、仙臺侯も負けぬ氣になり、直ちに藩内の漁夫に命じ大鯛數百尾を漁せしめ、いざ之にて料理せよとて雲州料理人を驚したりといふ。さて配膳に至り、山海の珍味堆く並べられ、膳部の數々皆禮式の膳なれば、亭主方近侍の人々公の客振如何と次の間より伺ひわたるに、公は平然として更に臆したる氣色もなく、飯の如きは汁を注ぎて事もなげに食ひける器量のほどこそ畏しけれと皆々感じあへり。また或る時加賀前田侯の邸に招かれ、他諸侯

と列座せしにいかにしけん、公の膳部に汁椀を載することを忘れたれば、公はその咎の料理人に及ばんことを憂ひ、即座の機轉にて直ちに立ちて厠に行けり。當時式膳の習とて貴人の厠に赴く時はその膳部を悉く撤回して、更に新なる膳部を薦むるものとす。かくして庖厨吏の過失も人の知る所とならずして事止みたり。

幕府より火消役を命ぜらるゝは、藩の裕なる諸侯に限る。出雲藩は公の時代より屢々江戸の救火隊を命ぜられしこと、年譜及び列士録に見ゆ。救火隊の役を勤むるものは、種々の費用を要するを以て、幕府の公役中諸侯の最も嫌惡せるところなりき。然れども誠に威勢ある役にて、火事は江戸の花といはれし時代に火事装束凛々しく練り出す様の勇しきを見て、出羽様〱と江戸市中の稱讃を擔ふに至れるは公の治世の頃よりなりといふ。

公嘗て縁戚及び大廣間詰諸侯と談話の際、松江にては千石の帆船が青稻の中を通行することを語りしに、いづれも皆不審に思ひ、その仔細を尋ねしとき、委細に之を物語りし。これ公が平素爾自慢の語として他諸侯に誇りしことなりといふ。想ふに今も大橋川下より馬場に至るの間、堤防なき河川の中を千石船の航行する有様は他國にては多く見るべからざる壯觀なり。家治將軍は常に國持大名に語りて曰く松平治郷は諸侯の龜鑑なり。同人へ萬端相談に及ぶべし、卿等も常に同人を手本として相勤めらるべし云々。而して公の臣朝日丹波はまた當代無比の賢相にして、よく侯を扶翼して雲國を興隆せしめられたれば

仙臺侯常に生まれ、おのれまた治郷侯の如く善き家來を持ちたまものなりと常に近侍の人に語りしとぞ。

公の弟雪川は常に淨瑠璃を好み、大阪より來れる義太夫語の名手を招きて、之を語りしむること屢々なりき。或る時雪川、公に薦めてこれを聴かしむ。近侍以下皆陪聽せり。初の一段は座中の人々皆感じ入りたるに、公は更に感じたる状なくて更に一段を語らんことを望む。太夫以爲らく、名主の面前に於て世俗の喜ぶところの艶語を語りしは己が失策なりき、いで眞實古傳の極意を演じて公聽に入れんと、渾身の氣力を籠め改まりて語り出でたるに、公は始めて感服したるが如く、終始傾聽したり。然るに陪聽の人々更に感ずるところなく、妙處の那邊に存するかを聞き分くること能はざりき。後日公雪川に向ひて「過日の義太夫はいかにも名人にて感服したり」といへり。太夫後日人に向ひて「御明君なればこそ古傳極意の旨を御聽取遊ばされたるなれ」と云へりとぞ。大聲は俚耳に入らずとはこの謂ひなり。公素より鄭聲を好まず、されば淨瑠璃に對しても深き趣味を有せざりしが如し。然りと雖も一藝に長ずるものは萬藝に通じ、その極傳祕曲を聞き分くべき程の音樂的趣味を有せるはこの逸話に因りて知るを得べし。文化四年八月二十七日公江戸にて他國相撲を覽る。當時の取組番付次の如し。

一度目

雷 電

玉 垣
三 保 關

緋 絨
戸 田 渡

鏡 岩
糸ヶ 濱

關戸 鷲ヶ濱 鬼面山 戸田渡
 戸田川 水海 平岩 論眞鶴

二度目

雷電 玉垣 戸田川
 論眞鶴 北國 糸ヶ濱

安永寛政の頃日本全國相撲流行し、諸侯争うて力士を抱へしが、公もまた雷電爲右衛門を始めとして數人の力士を召抱へたり。幕の内西の方は大半雲州の力士を以てみたされ、雲藩の力士出でざる時は相撲の興行不可能なる程なりき。或る時松江にて大相撲ありし時、雷電と鬼面山との取組定まりしに、鬼面山明日は雷電を投げ殺して見せんと豪語せしかば、雷電之を聞きて大に怒り、當日の立合に四つに組み鬼面山を絞りあげたれば、鬼面山手足痠えて顔色土の如くなり既に危く見えければ、行司驚きて之を分けんとせしかど、雷電金剛力にからみ懸けて容易に放たず、公乃ち聲をかけて放ちやれと命ぜしを以て雷電始めて手をゆるめて之を放ちたり。鬼面山足も立たずなり、戸板に載せられて歸りたり。若しこの時公の一言なかりせば、鬼面山は遂に鬼籍に入るべかりしに、公の慈悲にて辛くも命を助かりけるとぞ。釋迦ヶ嶽は出雲の紺屋の子にして、公の御抱力士の一人なり。身長七尺三寸に達し、旅行には鯨一尺なる草鞋を穿てり。また乗るべき駕籠なければ小き番床を造りて、江戸の道中をなせりといふ。明和の

頃禁廷にて天覽の榮を奪うし、時の關白より緒二筋を賜はりぬ。公之を見て曰く「こは畏多くも天子の御冠の緒ならん。汝は冥加至極の奴なり、出雲は野見宿禰以來角力のほまれある國なり。汝今之をたまはる、これまた我國のほまれなり」とて、近習に命じ、神棚を作りて、この緒を祠るべき由を命ぜり。釋迦ヶ嶽歿後その神棚鳴動せしを以て、その御緒を出雲大社に奉納せりと傳ふ。(相撲今昔物語に據る)

右筆に野間善兵衛といふものあり。或る時公彼に向ひて相撲力士の化裝廻しに揮毫せよと命ぜしに善兵衛聊か自重するところあり、いかに右筆なればとて武士たるもの力士の廻しに筆を染めんこと不見識なりとて之を辭退せんとす。公は乃ち溫言を以て「いかにも尤の儀なり。しかしこの儀は自分より頼むにより揮毫致しくれよ」といひしかば、さすが頑強なる善兵衛も快く健腕を揮ふに至れりとぞ。

京都一力の天井に、大石良雄の筆にて「今日遊君に逢ふて明日如何にせん、君恩を忘る、此處に長く逗留を許さず、二夜に如かざるもの」と落書したりけるを應舉の見て、我にも一つ書かせよと請ふ。亭主固辭しけるを、然らば金五兩出すべし、是非書かせよとのことに亭主漸く之を諾せしが、應舉は乃ち醉筆を揮ひて背向きの幽靈を描けり。この畫歲月を経て褪色し、良雄が筆蹟のみ墨痕あさやかに残りたり。或る時大名數名の從者を隨へてこゝに來り、金は望み次第に授くべければ、我にも一つ書かせよと請ひしかば、亭主漸く之を諾せり。是に於てその大名筆を執るや否や、應舉が幽靈漸くとくだつして、もとのつちくれにかへる。良雄の筆法のみ残り、吾も朝露となりて

ともに消えなん。

まよはずと、やはり春さけ、かへり花

と書き付けたり。この大名こそ雲州の大守松平不味なること後に知られ、亭主大に悦びて嘆賞已まず。さては風流韻事の人々之を傳へきゝて、貴き天下の三筆よと來り觀るもの頗る多かりき。惜しいかな、この室祝融にかゝりて焼失し、今は唯此の佳話を残すのみ。(黒川正健談)

公は元來酒を好まず、一二杯にして即ち陶然として酔ふ。然れども瓢は甚だこれを好み、印にも、茶器にも、茶釜にも、茶室の建築にも、瓢形を愛用せり。また大崎茶屋の額縁には多く瓢形を刻す。松平家に藏する幅に瓢形一々齋の印を以て葡萄の實とし、これに紙縵を以て筆に代へ、葡萄の葉を描ける奇畫存す。松江月照寺の廟門屋根の中央正面に樺製の大瓢を縦に据ゑたる趣向は、能く公の好みを表したるものとす。煙草は常にこれを嗜み、之がために煙草盆の製作に思考を凝せるあり。小林如泥はじめ其他の工人公の命に因りて不味好みの煙草盆を造れり。煙草の葉は出雲飯石郡中野産のものを用ひたりとぞ。また飲食につきては敢て嗜好と稱すべきものなかりしが如きも、蕎麥は最も嗜好せるものなりき。述懐の歌(文藝の章参照)にも蕎麥をくひ茶をのむ外に望なきよしを詠み、雪川と合作の文にも味の上きは蕎麥の二杯目の如しと書き、朝日丹波の年譜にも參觀前に蕎麥を献上せることを載す。鐵山師田部長右衛門の毎年獻上せるものは備前國蘇郡金尾産の蕎麥なりきと傳ふ。なほ公が品川東海寺の和尚に與

へたる左の書翰もまた之を證す。

此間は御出辱奉存候。彌御萬福珍重に存候。然ば來月朝日二日の内、御手透御座候哉。夕方御障に無御座候はゞ、彼蕎麥を御喰せ可被下候。大きに評判宜く御座候。蕎麥斗にて、何も御無用に御座候。尤召連候者七八人も可在之候。八日は、彌々悴(月潭公)同道、御茶可被下候。朝二日之義、七つ頃より、此段一寸伺候。以上。

二十五日

不 味

東海丈室和尚

一空下

(山本麻溪氏藏)

公は蕎麥を好めるほか、豆腐もまた頗る好物なりしが如し。松平家藏「世の中はまめで四角でやわらかで豆腐のやうにあきらられもせず」といふ豆腐の贊を見ても知るべし。編者不明の「四季の花」といふ書にも不味公の味覺として「朝は八盃豆腐に海苔、晝は焼豆腐にすり生姜、晩は湯豆腐にねぎ味噌」とあり。

松枝不入といふは茶事を以て公の知遇を受けたるものなるが、この人未だ嘗て松江に入りたることなきを以てかくの如く命名せるなり。不入晩年京都の神樂丘に退隱し、鴨長明に私淑して孤獨を樂み風月を友とせしかば、世に神樂丘不入ともいへり。公はまた村田幾右衛門に青山の名を與へ、坂本一茶に雄

峰の名を與へたり。又漆工宗一に勝軍木庵の號をたまひ、御納戸佐々汀には明和七年十二月二十八日姓と同じ字を書きて佐々名を與へ、こゝに佐々佐々といふ奇字生ぜり。

出雲に「ぼてく茶」といふものあり。枝つきの晩茶に茶の花の干したるを少し入れて煎じ茶釜を以て泡立たしむ。中に粥または煮豆など入るゝもあり、老人の嗜むものとす。或ひは曰く、天明飢饉の際公の考案に出で、少許の飯を以て食事に充てしめんがためなりと。或ひは曰く、微民の薄茶を飲むは奢侈に失す。故に公この發明ありきと。或ひは曰く、仁多飯石の山奥の民公の點茶を好むに倣ひて、之を工夫せるものなりと。然れどもこの起原に就きては確實なる資料の徴すべきものなし。

公の洒脱なることは、その書翰に因りて明らかに知らるゝ所なり。公の國にあるや毎夏烟火を碧雲湖上に弄ばしめ、自ら末次本町の豪商瀧川家に臨みて之を覽るを常とす。或る夏火花御覽の折瀧川主人茶を點して公に薦めんとす。公急に改まりて主人のなす所を熟視す。主人かねて君威を畏るゝが上に、茶道の大博士なる君公の面前に於て頗る未熟なる茶技を御覽に供することの大膽不敵なるに思到し、五體忽ち縮みて茶を點つること能はざるに至れり。公乃ち急に大聲にて側室の名を呼び、彼女來れりや否やと頗る馴々しく滑稽味を加へて語りしかば、主人もまた哄笑すると同時に五體の長縮立ちどころに和らぎ、事なく茶を點つるを得たりといふ。

藩臣某公金を費消したる爲に切腹せしことありき。藩の規定として切腹せし者の跡は一家斷絶すべき

ものとす。公は之を救はんがために近侍の者に「彼は切腹せしにはあらざるべし、能く視てまわれ」と命ぜしが、相違なき旨言上せり。公は更に「彼はさやうの人物にあらず、或ひは吐血などせるにあらずや、なほよく尋ね見よ」と命ぜしかば、近侍は親類またはその同僚に就きて之を糺し、正しく相違無之旨を上申せり。また番頭ばんとうよりも切腹の届書を進達せり。公後日人に語りて曰く「彼公金を引き負ひ、餘儀なく切腹して申譯致したるものなれば、番頭の取扱にて跡目の立つやうに致し遣はしたしと再度まで尋ねさせしに、それと心付かずして番頭より届出でたるは是非もなく遺憾の事なり」と。之を傳へ聞く者皆公の仁慈に感ぜぬものなかりきとぞ。また齋藤勘介といふは祿高千石にて中老に列し、學力才氣兼ね備へたるを以て添役に缺員あれば必ず己に命ぜらるべきものと自信したり。然るに豫期に反して他人に命ぜられたれば、不平の極遂に操行を紊し、江戸於松の女色に溺れて出奔し、家名斷絶するに至れり。然れども公はなほ先代丹下の勤功に對し、數年を経て嫡子熊五郎に五百石を給し、家名を立つべきを命じたり。また後年勘介大阪邊に住居せる由を聴き、その子女を召還すべきを命ぜり。同姓久米を始め坂田喜太夫、本多權八等の親族一同皆公の仁慈に感泣せりといふ。公の什器の中に古備前龜狀の植木鉢あり、その龜背の一孔に土を盛りて松竹梅などを植ゑしめ、頗る珍重せるが、或る時近臣過つて之を毀てり。衆皆色を失ひ、これを毀ちたるもの切腹して謝罪すべしなど立騒ぐを聴き「龜も萬年のいのち盡きたるべし、致し方なし」とて敢てまた答むる所なかりき。(荒茅村會田治右衛門談)

公在國の時は毎年正月九日西尾圓流寺に詣りて東照宮の靈を拜せんがため、官服にて之に赴くを例とす。或る年の正月例の十二挺立ての舟に乗じ、圓流寺灘に着く。この時、常に船頭二人權を瀬先に堅く立てて舟を留むるを例とす。會々船頭の權を立つる手逸して公の肩にあたりたれば、不埒なり切り捨つべしと本多權八に命ぜしかば、權八刀を抜きて船頭を斬らんと身構へけるを、公は大音をあげ「權が無禮をしたればその權を斬り棄つべし」といへり。船頭感喜措く所を知らず、爾來死に至るまで毎朝燈明を點じて公の恩を拜謝し、公の武恩長久を祈れりとぞ。(津備谷敬藏談)

公の茶室の疊はいつも芝魚藍坂の疊職長四郎といふに命ぜられしが、或る時長四郎御筆を賜はらんとを請ふ。公乃ち即座に次の狂歌を書き與ふ。

御數寄やのたゞみはきつと長四郎

細工のほどは魚藍あるべし

疊職の如き賤の男にまで御筆をたまふ公の平民的態度のゆかしさはいふに及ばず、都下之を喧傳して長四郎の疊職頗る繁昌せり。島津榮翁侯爲に立派なる表装の切地を與へられ、これにて表装し、今なほ家寶として相傳ふ。大正六年十一月東京三越吳服店にて不昧公遺品展覽會を催せし時、その斎清水長四郎、この幅を出品して江湖の喝采を博せり。

公自作の茶杓と稱するもの頗る多きが中に、水戸侯に贈られたるものは蓋しその隨一なるべし。大正七

年十月水戸家道具賣却の際八千七百九十八圓の高値を以て落札せり。筒に公の筆にて「依仰水府公 宗納造之」とあり。また同じ筒の裏に歌あり「朽ちにけり人もかよはぬいそのかみふるの、澤にわたすまろはし 一々」と認む。その箱の裏に水府公の筆と覺しく「享和三年癸亥十月七日到來」の書付あれば公の五十三歳の作なり。大阪の道具商谷松屋(戸田氏)が、屢々公自作の茶杓を拜領し、竊に之を賣却してゐたことを知り、筒書に古今集の「袖ひちて掬ひし水の凍れるを」の歌を認め、「谷松屋」と家名を記されたために、賣品にならなかつたので、今も戸田彌七氏宅に保存せりといふ。(高原慶三著「茶杓」に據る)

一 東京茶師不昧公の遺品大展覽會

第五篇 百年忌茶會展觀

一 東京松平伯爵の百年忌大茶會

大正四年四月二十三日東京四谷區元町松平伯爵邸に於て不昧公百年忌大茶會を催す。抑も公の百年忌は大正六年に當れど、大正四年秋 大正天皇御即位の大典を舉行せらるゝに當り、從三位に追陞せられたるに因り、この年四月の瞑日を以て此の百年忌大茶會を施行せるなり。但し公の瞑日は四月二十四日なれど、廿三日は日曜日なれば來會者の便を謀りて一日繰上げたるなり。

書院 獻茶

床 不昧公筆圓相幅

下に 公木像 内藤伸作 益田孝寄贈 春日卓 に安置す 青磁細口花入 花籃百合

青磁耳付香爐 名香初花

青磁三具足 御菓子二臺 東京赤坂虎屋製

臺子 眞鍮眞の草飾

釜 唐銅風爐 水指 古銅共蓋 杓立 古銅

建水 紋手染附 蓋置 古銅蟹 茶入 唐物殘月 袋 雲山切

茶 御好銘中の白 盆 唐物松木 茶杓 御好 利休形爐

天目 飛玻璃 臺 尼ヶ崎 茶筌置 刷毛目

松平直亮伯夫人手前にて獻茶、玳瑁盃は飾り置き、別に新茶碗にて點茶せらる。

禮受品展覽室

禮受品展覽室は獻茶式を行へる書院上の間に續ける二ノ間三ノ間の二室を以て之に充つ。其の品目、

次の如し。

一、圓悟禪師墨蹟

添掛物

一、日東巖禪師墨蹟 一、伊達政宗卿消息

一、山市晴嵐 玉欄筆 一、遠浦歸帆 牧溪筆

一、大惠禪師墨蹟 一、無準禪師墨蹟

第五篇 百年忌茶會展觀

茶 不味公

- 一、梅の繪 舞臺筆
- 一、佐理卿消息
- 一、本能寺文琳 唐物

- 一、松に哥々鳥 牧溪筆

袋

- 水鳥 殿子
- 朝倉 廣東
- 壱筋 殿子
- 獨 錦
- ツクリ土 殿子
- 箱羅 廣東
- 紋筋 殿子

- 一、生野 丹波 挽家箱書共遠州

袋 木下切織留 らんけん織留

掛添物

- 一、江月和尚小色紙

- 一、増鏡 翁手 挽家箱書共遠州

袋 絲屋切 筒井切 舟越廣東

- 一、佗助 新兵衛鏡

袋 俵屋切 白地古金襴

- 一、筥 古満斎 箱書松花堂

- 一、菊大棗 不味の好

- 一、加賀光悅

- 一、白雨 柿のへた

- 一、園城寺花入 彫銘利休の子少庵

添掛物

- 一、武藏燈の文 利休筆

- 園城寺花入 うつし 不味公作

- 武藏燈の文 うつし 不味公筆

- 園城寺花入受筒 彫樂院作

以上三點 益田鈍翁氏出品

- 一、管耳古銅 箱書遠州

- 一、紹鷗共筒茶杓 書附宗且

- 一、石州共筒 銘五月雨

- 一、伊賀花入

- 一、遠州共筒 歌銘鐵ヶ瀧

- 一、宗且二本入共筒

一、堆朱四睡香合

一、菊桐 黒、長次郎

一、輪寶 箱書遠州

一、宋胡錄 九角 箱書遠州

一、青磁桃

一、瀬戸獅子香爐 箱書遠州

一、青磁二階 箱書遠州

一、時代蝶時繪手匣

一、片輪車手匣

一、蓬萊沈宮 聖武時代

○明々の掛物 有澤昇氏出品

明々

麗居士坐次。問靈照曰。古人道。明々百草頭。明々祖師意。備作慶生、照云。老々大々作道箇
語話。士曰。備作慶生。照云。明々百草頭。明々祖師意。士乃笑。

安永八己亥年

不味書之

一玉川ノ瀧の掛物 不味公筆

元祖出羽守直政、法名高眞院、東照宮の御孫にて越前中納言秀康の四男、大阪に初陳寛永年中
今の國をたまはり、隱岐國を兼ね、茶道は小堀遠州に習ふ。玉川の瀧と申すは武藏國玉川の水
の流の末なるまゝに名づけ候。江戸砂子にも見え候。伏見親王貞建卿下向の時此瀧を一覽あり

て、即ち御詠歌あり。歌に

くりかへし見ても幾千代玉川の

流のすゑのたきのしらいと

一露の字掛物 不味公筆

一豆腐の畫贊 不味公筆

よの中はまめで四角で和かで

豆腐のやうにあきられもせず

一扇面 月の畫法眼榮信不味公贊歌

たのじみは浮世の外に何かあらむ

ながらへて見る有明の月

宗納一々

園城寺花入は本物と益田男の出品不味公寫しとを對照して展覽せしめたるは來賓一同歡喜せり。添幅
利休文の本文次の如し。

世に有てうらめしかりしはい(蠅)打のをとだに今は慰にして

はい(蠅)といふくせ物だにもなかりせば小田原成とせめて住べく かしく (餘白書添へ)

むさしあぶみさすがに道の遠ければ (本文書き始)

とはぬもゆかしとふもうれし
返し

御音信とだえとだえずむさしあぶみ

さすがに遠き道ぞとおもへば

我等も昨日當月十九日に山の家にうつり申候又煩本服に候。

一すみだ川、つくば山、むさし野、日ほりかね井（日暮里、小金井）など御浦山しく候。

一我等ふじ（富士）唯一山にてかんにん申候。こなたもとらぬはい（蠅）多候、此兩種にて候。

一花筒近日相届候由本望に候。

一筒ふしぎのを切出候、早望無之候。

一其方てきのしろ（敵の城）とも大略済申候様に候事、珍重々々。

一關白様被仰付候御城も漸當月出来上るべく候、然ば還御有べく候哉、小田原も久事候まじく候、方

々内々可遣共かぎりも無之由申候。

一旅宿茶一服申度候、貴申候摘茶を持來候恐惶々々。

六月廿日

宗 易（花押）

古 織 公

御 報

右の消息は湯本の山の家にある利休より武藏野に轉戦しつゝある古田織部にあてたる文なり。書出しは「武藏鎧さすがに云々」の歌にて、之は伊勢物語の「武藏鎧さすがにかけて頼むには訪はぬもつらし訪ふもうるさし」とあるをもちりたるものにて古織の作なり。之に利休の返歌せるが「御音信と絶えと絶えず云々」なり。手紙の端にける山住の歌二首即ち「世にありて云々」と「蠅といふ辯物云々」とは利休作なり。書出しが武藏鎧なれば、この消息を「むさしあぶみの文」と稱す。武藏鎧は「さすが」にかけていふ語。「さすが」は鎧に着きたる金具なり。消息の要點は「筒不思議のを切出候」とあるのが即ちこの園城寺花入のこととして、添掛物となれるなり。

明々庵

明々庵は不昧公の茶室にて、もと出雲に在りしを瑤洲松原新之助氏買取りて、東京千駄谷原宿の自邸に移築せしが、今回百年忌大茶會に際し松平家に獻納せるものなり。後年松平伯家より松江市に寄贈せられ菅田庵の付近に移築せらる。

掛物 清欲南堂墨蹟「明々古佛心、的々祖師意」云々 點字澤庵和尚

花入 青磁夕端山 箱書松花堂

蓋裏 羅中花

第五篇 百年忌茶會展觀

風薫る雲に宿とふ夕端山

花こそ春のとまりなりけれ

花 牡丹

釜

蘆屋眞形砂張定銀

箱書不昧公

水指

南樓編藤

茶入 吹上文琳

箱書遠州

茶

銘、中の白

盆

堆朱五葉盆

張成作

袋 白極緞子

茶碗 粉吹

茶杓

利休共筒

宗且替筒

原叟箱

玉舟文書添

建水 毛織

蓋置

青竹

薄茶器

雜器臺

不昧公好

箱書彰樂院

茶 銘、極昔

茶碗

青井戸

替

水の子信樂

箱書原叟

茶杓 古象牙竹形

原叟筒

菓子器

絲目丸盆新物

菓子

草羊羹

香合 南京張甲牛

香

銘、八重一重

炭斗

唐物菜籠

羽箒 銘、泊瀬山

箱書遠州

灰器

長次郎 銘、春

鎖の間

掛物 梁楷六祖

箱書彰樂院

釣釜

東陽坊與次郎作

箱書宗且

水指

砂張共蓋

薄茶器 正意胴メ

茶碗

玉子手

替

黒、長次郎

箱書庸軒

茶杓 不昧公作、共筒

歌銘花

なからへて八十年の春にあふことは

花見よとてのいのちなりけり

建水 木地曲

蓋置

飛青磁夜學

菓子器

時代梨子地菊蒔繪

惣菓子 不昧公好茶種の里

松 荷 亭

主

三井 松 籟

伯邸内最も景勝を占めて急造せるもの、屋上「松荷」二字不昧筆の額を掲ぐ。

掛物 探幽筆達磨 江月和尙贊 箱書常信

道副得皮。總持得肉。道育得骨。慧可得髓。

吾本來茲土。傳法救迷情。一花開五葉。結果自然成。

花入 不昧公作尺八 銘、幽松 箱書彰樂院

花 卯の花

瓶掛 青磁夜學 板荒目

瓶

銀製櫻川 七代中川淨益作

時代菊蒔繪茶箱

茶入 古瀬戸肩衝

袋

大燈、角龍片身替

抹茶器 時代楓蒔繪

替

遠州好、竹八角 旅宿遠州筆

茶禪不昧公

茶碗 刷毛目陶筒 唐津平

茶巾筒 染附竹筒松輪

茶筌置 惠壽古平

袱紗 蜀巴

菓子器 群瑞織鉢長名あり見込に丸に善の一字 周圍に兩無阿彌陀佛の文字あり

菓子 みたらし青串 黒川製

干菓子 みとり、伊織製

火入 宗品あんこ

瓢 庵

不昧公は瓢を好まれ、また益田男も之を好める所よりこの茶室を造れるなり。飾付はすべて瓢箪しな

り。

床棚卷物 不昧公筆 東西茶道比較論の手紙

花入 古銅經筒

花 白藤

奥の間

四二二

茶杓 竹形象牙

茶筌筒 桐曲

香合 時代蒔繪錫縁丸

菓子器 備前瓢形振出

煙草盆 桑木瓜鯨手附

主 益田 鈍翁

掛物 一點

是什麼 獨樂庵主不昧宗納行年六十七歳書之印

香合 回也 不昧公筆 若狹盆に載す

回也々々 賢哉々々 東風梅花 春哉々々

大崎御庭の瓢、又徹に命じて切らしめたるに、又徹御酒頂戴の後、兩眼を閉ちて、一心に之を切りしに、少し片寄りし故、胡民(原羊遊齋)に命じて、黄金を伸べて、之を補ひ、鏝粉入りにて塗りたるなり。

香 銘 空蟬

炭斗 唐物籠

灰器 鈍阿婆

環 同

茶入 出雲櫛 銘山櫻

歌 不昧公筆

春の日に光をそへむ九重に

さかりまたるゝ八重櫻かな

風爐釜 瓢形明珍作鐵打物 松花堂好同人所持 小板織部焼

香合 存星一文字達磨の晝

灰匕 松荷堂好形

水指 樂山齋空中樓造 松平伯好

羽箒 鶴

火箸 同

第五篇 百年忌不會展観

四二三

茶 不味公

四二四

袋 紺地 金襴寶蓋石たゞみ
茶杓 不味公作 簡箱共同筆

筒に高源院庵付、文化五戊辰とあり。

文化五年五月二日怡溪和尚百年忌執越法要執行の御寄附。

茶碗 赤樂 不味公手造在判 銘破衣 箱書不味公筆 名古屋市横井氏出品

茶碗に添ふ文

應三所望一樂茶碗一つ造之進申候。

破衣みぐるしけれど是れ一つ

あか茶碗とはいふもことほり

一笑々々

花 柳

菊月十一日

千柄清左どの

建水 はんねら

蓋置 青竹引切

薄茶器 桐蔭繪茶桶 不味公好 箱書影樂院筆 漆器齋作

補に

故殿のいませしときつくりしめ給ひし褒の世を去らせ給ふのちに出きにけり。これをしたしき人々にわかちものするとて、

茶碗 仁清作 三支院數茶碗

茶杓 古作象牙

茶 不味公好銘、中の白 横井松柏園製

薄茶 極昔 同人製

菓子 空也餅

安 活 亭

主 益田紅錦 平田越々

豊公北野大茶湯のノ貫に倣ひ、大傘を翳し、圓形の食堂とす。亭の名は安價生活の義に取る。益田男の瓢庵に接して手軽く造られたる酒亭なり。當日式を行ふ前に松平伯爵夫婦を此亭に招じて朝餐を供せり。當日の來賓數百名に酒肴をすゝむる趣向誠に面白し。殊に献立は不味茶會記中四月廿三日獨樂庵そのまゝを使用せり。即ち次の如し。

酉(文化十年)四月二十三日

獨 樂 庵

料 理

向 鯛作りみ たで合せ酢

汁 蓴菜からし

椀 竹の子 ます ふわく 花柚子

引物 若狭小鯛かけ焼

吸物 しほ鴨 茗荷竹

取肴 鱈ぶし 櫻實鹽づけ

香物 きうり

第五篇 百年忌茶會展覧

四二五

喫茶去亭

主 高橋 藤庵

不味筆「喫茶去」横一行額もと大崎若園に在りしものを掲ぐ。

掛物 不味公筆 墨畫蓬廬

花入 不味公作尺八 銘絲櫻

花 佗助椿一輪 葡子一枝

茶器皆具入 在中庵茶入笈

茶碗 不味公手造 玉暎君箱書 銘世外

茶入 不味公好幅字臺 替同色

年來不味公の御懇命を蒙り、日頃御側に罷り出で居りしに、或る時御手造の茶碗二つの中一つ

を千柄氏に賜はり、狂歌をよまれて破衣と命名されたる時、残る一つを拙者に下され候が、御

書附無之に就き何か御銘をと相願候得共、千柄に與へたる破衣は唯是れ一つと言ひたればとて

御書附遊ばされざるに依り玉暎君に願ひたる處、世外茶碗と御銘ありて箱書附美事に出来たり。

云々。

(天保十四年 會田一應説む)

替 遠州切形 高取燗一對

茶杓 不味公作共筒 銘手枕

茶 緑の波

香合 不味公好青磁寫替

釜 遠州所持蘆屋切子鑲附

鎖 鐵製銀象眼

灰器 ノンコウ作

灰ヒ 宗偏所持

火箸 時代桑柄

水指 出雲燒南蠻寫 箱書不味翁

建水 砂張合子

炭斗 唐物交籠

蓋置 古銅一開人

羽箒 青鸞

菓子器 不味公掛物達磨下繪 大樋燒新調平皿

菓子 青竹串團子 ちまきや製

亭主箒庵氏自ら東都茶會記中喫茶去の條に書して曰く、

喫茶去亭は名品を以て諸大家と腕押するの愚を覺り、唯不味公遺作一點張りにて御茶を濁さんとす

る趣向なるが、公の御息女玉暎君の箱書、銘世外と云へる公の手造茶碗は益田鈍翁の瓢庵に、名古

屋の横井氏が出品したる同手造茶碗銘破衣と同時の作にて、當時江戸にて名主を勤めたる會田一應

に賜りたる者なり。世外と破衣と同時に生れたる不味公の手造なるに、今度公の追遠茶會に於て圖

らずも兄弟一處に對面するに至りたるは誠に淺からぬ因縁にて、不味公も嘸かし地下に満悦せられ

し事ならん。

と、誠に至言と謂ふべし。

一方庵

主 戸田 露朝

不味公の別墅大崎名園に在りし「一方庵」の木額を掲げ、公の瞑日にあたる二十四日の書捨の文の掛

物とす。

掛物 不味公書捨 廿四日三字戲書

花入 不味公作 先代權兵衛拜領

香爐 織部高臺 春日臺に

花

大鳥毛

香

中川

香合 不昧公好清水流の歌藁手

羊遊齋作

大阪平瀬三七雄氏出品

釜

不昧公好

面取敷之内

爐縁 時代栗ナグリ

炭斗

桐木地籠組

香合

染附班子

不昧公舊蔵之内

灰器 濃焼

水指

溜塗菱馬形吳洲水指寫

箱書不昧公

茶入 澁紙肩衝 不昧公 銘一重櫻

春ながらいかに見えけむ梅の花

八重さくのちのひとへさくらば

袋 萌黄地二重蔓大牡丹古金襴 不昧公筆軸物添

茶杓

不昧公共筒 宗甫作寫 銘、面かけ

茶碗 不昧公作 銘、玉造

蓋置

竹輪、不昧公在判

建水 砂張

薄茶器

不昧公好一閑張蓋 獨樂と有

茶碗 刷毛目イヒツ

菓子器 雲鶴

菓子 草求肥

干菓子器 堆朱内赤 欄十郎箱

菓子 一ト口

不昧公書拾廿四日の掛物は、恰も翁の瞑日に當り、翁の追遠として當日第一位を占むと激賞せらる。

「廿」の字の下に翠光「四」の字の下に雪川「日」の字の下に宗振と署名捺印あり。別に短冊形に木下肥州殿、松平三助殿、龜田宗振殿といふ三名を並べて書き、其下に「三筆」と書き、更に其下に角印形の

中に「金山寺味噌」と認む。抑も此の書拾の由来を尋ぬるに其の箱書に曰く、

前略我家父宗振は此君(不昧公)御覺めでたくして、夜となく御側に仕へ奉りたるに、或日君の仰に近き内に、口切の茶催す也、詰に來るべしとのたまふぞ有難きこと也。賓客は何れの方に候や、近頃物の覺えあしくなり候ま、何卒御筆を染め奉りたしといへば、安き事也とて其人々の筆にて廿四日の三字と名をさへ添へて給ひければ、こはめづらかなる品なるかな、かゝるものは、古筆何某の極書がほしきもの也と申せば、いと笑はせ給ひ、猶そのはしに書添へてたまひしを、おのれ父より傳へて侍りしが、星移り霜重り、文政元年卯月二十四日此君かくれさせ給ひぬ。聖人其の終る所を知ると云ふもうべなるかな。この色紙の文字御忌日になんたりければ、いと尊びて日夜に表具せばと思へど、力足らずして同姓の章成に與へて、其志を繼げよといへば、悦びて箱をさへ作りて、我に其の程の事を記しおきてよといふをいなみ難くして、同八とせ卯月の頃巽浦の慶翁、宗眞、新樹園の燈下に記す。

(下略)

露朝の祖考宗潮は不昧公の殊遇を蒙りたるものにて、家に公の書畫道具類を藏す。今回の趣向は最も苦心せるものなり。後日露朝氏が筆者梅園に送れる書簡の中に、

(前略)一方庵の取合に付申上候様仰せの處、別段申上候程の事も無之、御年回に際し、聊か祖先の御報恩の微意を表し度心配致候へども、何分當節のこと一向名器も手に入り不申、甚御恥かしき次第に御

座候。尤も御邸は天下に聞えたる名器名物無盡蔵の處に如何様の品を持參致候とも、迎も耳目に止り候儀は思も不寄、唯々祖先の御高恩に報ゆる萬分一と存じ、床に廿四日御忌日の御書拾を掛け、獻香致し、香合に不昧公最後の御好みなる清水流るゝの香合を取合申候。權兵衛拜領の尺八花入に大鳥毛の花を挿申候。其他蓋水指等も御好の物にて取合せ、炭取も香合染附莊子に對し、あまりサビ過ぎざる爲め鳥桐籠組に仕候。茶碗は御手造り、又茶杓は不昧公御作にて、遠州公百五十年追善の爲め、宗甫作寫面影と十木斗り御作り相成候内に御座候。右様の次第にて、別段取立申上候程の事は無之候得共、替茶碗として相用候。刷毛目イビツ茶碗は刷毛目と申物にて随分自慢の品に有之候云々。

二 京都孤蓬庵の百年忌茶會

大正六年五月廿四日より廿六日まで三日間開催す。飾付左の如し。

- 山 雲 床 濃茶席
 - 一床 雪舟圓相 箱不昧公 四疊半
 - 一花入 竹一重切 銘山の端 不昧公作 花卯の花
- ほととぎすまだあけやらぬ山の端に

よこ雲ならすやすらの聲

- 一茶碗 喜左衛門井戸 副茶碗 不昧公手造在判
- 一茶入 高取耳付 銘鐘寺 不昧公色紙添 袋白地鳥入モウル
- 一釜 不昧公好四方尾垂 因幡作 寶海和尚「無一物」文字あり
- 一風爐 新燒今戸 道安形
- 一茶杓 石州共筒 春澤和尚宛
- 一香合 存星牡丹紅花綠葉 箱不昧公 一炭斗 唐物四方
- 一羽箒 鴛 一炮烙 出雲燒 不昧公在判
- 一水指 新兵衛一重口 箱大觀和尚 一建水 曲
- 一蓋置 青竹 一御茶 後昔 竹田紹清詰
- 一菓子 大徳寺きんとん 一菓子器 唐物竹組繪盆
- 忘 笠 廣間 薄茶席
- 一床 不昧公筆横一行「非金非玉」
- 一花入 備前 火澤大水鏡 花燕子花
- 一棗 不昧公好大菊蒔繪 同替 不昧公好竹中次

- 一茶碗 とよ小服 同替 仁清雁の繪(桂宮御庭燒)
- 一釜 瓢簞形 古淨味作 一風爐 唐金面
- 一杓立 青磁鳥耳 一茶杓 不昧公作象牙 銘卯の花
- 一水指 蕙曆掛 一蓋置 金紫銅猿
- 一長板 眞塗 一千菓子 石州好不昧公好山川
- 一菓子器 眞塗禮盆

三 松江市興雲閣の百年忌展覽

大正六年五月二十八日より三十日まで三日間、松江城山興雲閣にて松平家より出品せられたるもの次の如し。

- 二十 八 日
- 〔寶 物〕 日野肩衝
- 〔大名物〕 六條肩衝 土田丸壺 加賀井戸 牧溪筆竹鳩 青貝布袋香合
- 〔中興名物〕 木の本 なまこ手 思河 唐津 村雨 玉柏手 藤重 眞如堂手 鈴鹿山 大瓶手

- 面影 染付雲堂 長崎堅手 深草 本手香爐 大口古銅花入
- 〔名物並〕 粉吹茶碗 三芳野井戸 志野茶碗 牡丹青磁香合 無準墨蹟 細すだれ 水指 徐窓 畫梅鶯 山路 刷毛目 伊駒山 古高麗 惡海栗墨蹟
- 〔上之部〕 堆江蟹香合 青磁桔梗香合 信樂夕櫻水指 瓢箪籠花入(唐物) 光琳蒔繪提重(粉吹 徳利付) 楚石墨蹟 夏山眞壺 盛阿彌中棗 蔦細路 文臺硯箱 西行色紙(時鳥) 金更紗衝立

合三十六點

二十九日

- 〔寶 物〕 緋屋肩衝 小倉色紙
- 〔大名物〕 山の井肩衝 大文字屋文琳 古高麗割高臺 神谷肩衝 瓦獅子香爐
- 〔中興名物〕 宮城野 野田手 吸江 面取手 瀧浪 本歌 木枯 飛鳥川手 初祖 正倉 江戸とよや 伯庵
- 〔名物並〕 任康民雜貨賣 梁楷筆李伯 山路 はけめ 古三島 吳洲鷹香合 俊朋極墨蹟 天臺山 宗旦作花入 牧溪筆荷葉鶯 澤田 黃天目 對馬伊羅保
- 〔上之部〕 堆朱人形香合 伊賀カラシ香合 杜若火樽水指 志野撫角水指 赤繪菊形香合 牡丹

花文 納湖壺利休判 伊賀耳付建水 砂張建水 與三棗 宗且判 道安一重切花入
無準観音畫贊

合三十六點

三 十 日

〔寶物〕 油屋肩衝 虛堂墨蹟

〔大名物〕 長谷川文琳 油滴天目 牧溪筆燕 松本結花入 さはり

〔中興名物〕 忘水 皆の用手 盤余野 本歌 垣根 漉紙手 春慶口瓢箪 千種伊羅保

〔名物並〕 彫三島 千とせ 蕪川 交趾大龜香合 芋頭水指 千代能の文 定家二枚續文

走井 伊部三齋麥粉茶碗

〔上之部〕

堆朱人物揚茂香合 青織部菊香合 伊賀瓢箪花入 丹波水指 利休文 無準墨蹟

記三棗 井戸搦盆水指

合二十七點

右の如く油屋肩衝を始め大名物中興名物以下合せて九十九點、悉く不昧公の遺愛品の大展覧にして、古今未曾有の盛事なれば、三都中京を始め天下の數寄者悉く松江に集り、未曾有の盛況を呈せり。蓋し空前にして亦絶後の盛事なるべし。この前代未聞の一大好機に際し、二十八日より三日間、松江市に於

ては遠來の珍客を歓迎せんため、市外有澤邸菅田庵に於て献茶をなし、同庵及び向月亭にて茶事を行ひ、市内岡崎邸にても、高橋邸にても、皆それ／＼公にちなみある茶器を使用して茶會を催せり。當時の盛況、松陽新報、山陰新聞に數日に涉りて詳記せるものあれば、今これを省く。また松江の好事家の間に企てられたるはこの百年忌にあたり、國産記念品陶器四種漆器四種を製作せることなり。その品目次の如し。

記念樂山燒

一、茶碗 染付雲堂寫 彫三島寫

二、水指 南蠻纏すだれ寫

三、香合 染付明巾茄子寫 青織部菊紋寫

四、花入 伊賀瓢箪耳附寫

記念八雲塗

一、松木盆 古田織部釘打盆寫

二、若狹盆小 油屋肩衝附屬盆寫

三若狹盆大

四、菓子器 不昧公自贊畫 桑原羊次郎氏所持 繪附込

八雲漆器株式会社製

前記興雲閣に於ける松平家名器の大展覽のほかに出雲諸名家もまた不昧公に關する出品を陳列せり。その品目左の如し。

○公筆笠人物畫贊、存星竹雀香合(勝部健之助氏)○養川院嵯峨人形畫贊不昧公筆、同種畫贊、同一夫聖人云々」書、同「眉壽」二大字、同小色紙、同作茶杓、同好心經香合、蛤香合、公作蓋置、古唐津茶碗(瀧川壽一郎氏)○公筆「玄峰庵」三字、利休像不昧公贊、島耳茶入うつし、時代秋野香合、伊賀茶碗(永井洌氏)○公遺愛井戸茶碗銘櫻井上之部(並河理二郎氏)○不昧公好梅時繪中次無宗庵、不昧公色紙、同公作花筒(桑原羊次郎氏)○不昧筆二行書、瀨戸飛樂、公作茶杓(山内佐助氏)○不昧公筆四字書(古津元市氏)○不昧公筆五行書、公作二重切花生(青山勘兵衛氏)○公作竹花筒、堅手茶碗、青井戸銘五月雨上之部(佐藤喜八郎氏)○不昧公筆二大字、同五字一行書(櫻井三郎右衛門氏)○不昧公筆圓相柳畫贊、同表具の文、同色紙、同公作花筒、秋野茶入(佐藤球三郎氏)○不昧公筆山水畫、同茶祕事卷物、廣澤手茶入、御本手茶碗(木佐徳三郎氏)○不昧公筆六字書、蘭室筆二行書、不昧公筆五字一行書、同三字書(木村吉郎氏)○不昧公筆五字一行書(清原宗太郎氏)○不昧公筆一字書、同會配、同作花入(三谷長允氏)○不昧公筆五字一行書、志野茶碗(久保田猛氏)○榮川筆利休像公贊、同三字一行書、同七字一行書、同色紙、同消息(遠藤嘉右衛門氏)○澁紙茶入(奥田謙一郎氏)○公筆月の歌(森谷榮助氏)○山風茶入、熊川茶碗、公作竹花筒(有澤宗滴氏)○公筆茶杓畫贊、同古歌二枚張、同茶の湯の文、西山樂瑛筆利休像、惺々翁茄子の繪、

同翁茄子さげの繪、新兵衛茶入、瀨戸茶入、公好漆壺齋作秋野棗、同公好一閑張棗、同公好松棗、同公作竹花筒、伊部八角水指、蘆屋園城寺釜寫、庄兵衛作爲樂庵釜(藤原武太郎氏)○不昧公道中記、同白紙贊、同圓相富士畫贊、金海茶碗、萩茶碗、公好利休形ぬり茶杓、公好面取釜、古染付桔梗蓋置(西尾松太郎氏)○公筆雪月畫、同公の大意、正意茶入(岡崎運兵衛氏)○公筆二字書、同三字書、庄兵衛作三去庵文字入釜、公好ぬり茶杓(織原萬次郎氏)○公筆五字一行書、同秋歌、瀨戸茶入、御本手、公作茶杓、同竹花筒、松木文晝硯箱、公好面取釜(勝部本右衛門氏)○公作三夕の茶杓、瀨戸茶入、鹽竈の茶入(高橋隆一氏)○公筆雲堂茶碗繪、公作筆花筒、公筆燈籠手水鉢集圖(井上重次郎氏)○公筆浦のまや畫贊、公作花入、同竹花入、同茶杓(木幡久右衛門氏)○公筆道具の文、同月の畫贊、烏丸光廣卿自詠三首、探幽柳燕繪、啓書記、玉礪山水、桐白木茶箱、公作茶杓、公好桑道安形茶杓、公好萬代屋釜、藤四郎暹櫻茶入(三島佐次右衛門氏)○公筆大黒天畫贊(鹽澤親次氏)○不昧公、彰樂院、月潭公三筆、伊川院蓮龜、權兵衛肩衝、音羽手茶入、公作尺八竹花入、公好羊遊齋作椿香合(森脇甚右衛門氏)これと同時に松江市教育會主催にて、白瀉小學校に於ても不昧公百年祭記念展覽會を開き、松平家系圖、不昧公近親圖、木佐徳三郎氏藏「不昧」號出典につきて公が大巖和尚に問合せたる文、公筆不傳流居相書卷物、公が世子鶴太郎の「美」字清書を譽めたる文、公と彰樂院双幅の藤川百首和歌を始め、公關係のものとして、儒臣宇佐美惠助の輔儲稿、松原基の菟荒漫筆、公筆入の古今名物類聚(桑原羊次郎氏藏)

公筆明教館の額、存濟館（公時代の醫學校）の教科書、永井洌氏出品の白河樂翁が大崎別邸の各亭をよめる歌巻物等を陳列して、公の遺徳を表彰せり。（山陰新聞、松陽日報）

四 東京三越の百年忌大展覽

大正六年十一月二十日より二十二日まで三日間東京三越呉服店新館第五階に於て不味同好會の名を以て公の遺愛品名物道具を始め公に關係ありし故人の遺品遺墨を陳列せり。

主催 不味同好會

賛助員 男爵 石黒忠惠 加藤正義 帶庵 高橋義雄 馬越恭平

幻庵 野崎廣太 伯爵 松平直亮 男爵 益田孝 朝吹英二

男爵 三井八郎次郎 (いろは順)

幹事 高橋梅園 松原如方

特別室陳列品目錄

伯爵 松平直亮殿出品

大 名 物

大惠禪師墨蹟 點字一通 江月和尙

梁楷六祖

佐理卿消息

定家卿慶賀文

門無關布袋 無準禪師贊 點字一通 澤庵和尚

玳瑁蓋天目

尼ヶ崎壺

圓城寺花入 彫銘少庵

添懸物 一武藏鑑の文 利休筆

一古銅盃蓋置 細鷗所持 箱書遠州

一堆朱四懸香合 揚茂作

一粉吹茶碗

一油屋釜芦屋

中 興 名 物

富士山茶入 唐物 袋四 一鎌倉廣東 一白練綴子

一藤首切 一廣東織留 挽家銘 江月和尙

澤庵 江月兩筆 添掛物 一松花堂文

達磨 澤庵 自贊贊

藻鹽茶入 小瀬戸 袋四 一鶏頭切 一笹蓑 一攀り金

御朱印切

振鼓茶入 萬右衛門燒 袋二 一紹智切 一角會花色

手枕茶入 高取 袋三 一太子廣東 一富田切

一紅毛物

茶 不味公

谷川茶入 利休燒 袋二 一朱印切繪留 一般若
伯麻茶碗
加賀光悅茶碗

名 物 並

眞龍殿禪師墨蹟
色 古滿棗 箱書松花堂 袋二 一廣東織留 一白茶
緞子島廣東片身替
纏すたれ水指

上 之 部

利休燻
宗長平燻
信樂瓢箪水指
空中芋頭水指
利休共筒茶杓 玉舟添墨物

四四〇

菊桐香台 長次郎
古銅象耳花入 箱書遠州
青磁夕端山花入 箱書松花堂

砂張漆之先蹟
天貓寶紐釜
片輪車手宮水指

遠州共筒鼓ヶ瀧茶杓
宗且修學院茶杓
南蠻摺扇
芦屋野溝釜
構祥瑞香台

青貝鶴香合

長角蓬萊香合
石州法然寺茶杓

古染付調

以上四十四點

不味公遺品展覽會列品目錄

不味同好會

一大崎別業圖	一枚	伯 爵	松平直亮君	一册
一大崎別業風景圖卷物寫 原本谷文晁筆	一卷			廿一册
一大崎茶屋の額	五面			一册
一玉川碑拓本	一枚			二幅
一字佐美惠助著輔備篇	一册			

○東京男爵三井八郎次郎 出雲燒茶入生野寫銘野月 香合心經 不味公作月潭書附茶杓

○東京三井守之助 遊器香箱公好 雜器臺公好 花入瓢

○東京益田孝 不味公作園城寺花入二重箱包製添銘骨鐘鳴一受倚彰樂院作歌並書付添一武藏燈文公寫 香合同也

- 二重裂添 弘切傳書添 茶事の文 公筆卷物 東海禪寺茶箱會 公筆 幅月に郭公 公贊
- 東京高橋義雄 不昧公白紙贊 畫福壽 茶碗世外 伊川筆松鶴畫 不昧公贊 幸琢筆 松ノ自畫贊
- 東京加藤正義 片輪車香箱
- 東京野崎廣太 瓢箪 公狂歌自畫贊 達磨 公筆贊 伊川筆 墨櫻 公贊
- 東京太田惣吉 不昧公筆狂歌 同公作尺八花入 銘中山 同公作出雲燒花入 銘旅枕 桑葺盆青熾火入付 不昧公筆 向島茶室の圖
- 東京山田恒太郎 長古門人誓約帳 短冊張交幅長古、勘投、九方筆 竹篋不昧公筆、勝軍木庵壽繪 月潭公畫圖
- 東京村田朔一郎 不昧公時代御給帳 同公幼時之書 天滿大自在天神
- 東京伯爵德川達孝 松平樂翁公書 伊川院竹鶴畫樂 翁贊 養川院畫十牛圖 前大徳功州贊 島津榮翁公書
- 東京廣瀨辰五郎 天愚孔平大判千社札
- 東京梅震 不昧公尺讀
- 東京田中みの子 不昧公書簡 同公懷石捨書 天隆院書 彰樂院歌袋
- 東京市島謙吉 天愚孔平納札
- 埼玉小林麟三 養川筆福神圖 不昧公贊
- 東京鈴木子順 大嶺靈臨濟百丈 東陽贊 双幅
- 東京田口彌十郎 不昧公色紙 公の帶地表裝 月潭公書簡

- 東京堀内平次郎 武漢集 新版一册
- 横濱渡邊福三郎 竹筒香合 棗 銘花吹雪 茶碗銘桃 不昧公作尺八花入 寸切花入不昧公歌書 不昧公作茶碗
- 伊川院蝶畫 同公書增鏡 同抱一樓 伊川院月畫不昧公歌贊 御好小判形茶盆二枚
- 東京西村政 御好香合張甲牛 香合銘木の葉奈倉斗齋拜領 御好畫銘獨樂 不昧公作茶碗銘月かけ 同公夫妻作茶杓 同公作茶杓 同公楨定家慶賀文 同公瓢自畫贊 同公圓相 朽木龍橋畫羅傘圖不昧公歌贊 養川畫瀧圖
- 不昧公歌贊 花入銘冬ごもり 花入銘山里 船形釣花入 御好もの 灰さじ二本、火箸、かけ竿
- 東京加藤伴藏 竹花入寶船 松枝不入作一閑張香合 玉映作茶杓 不昧公作茶杓
- 東京伯爵松浦厚 不昧 一行書 同公富士自畫贊 花入銘早梅 岸一閑畫百棗の一 御好竹香合 御好象牙茶杓 御好小判形手附曲莢盆
- 東京高島民之助 不昧公作花入 同公自畫贊 同公畫贊月に時鳥 觀阿作茶碗
- 東京大竹昌藏 紫地、袱紗烏津榮翁壽字入
- 東京齋藤政治郎 神文 伊佐幸琢宛 三通
- 東京富岡宜永 釋迦歡碑文拓本天愚孔平書一枚 東藻會堂 同人著
- 出雲青戸建行 釋迦歡の社祈一着 同足袋寂叟の書添付片足 小林如泥作雲龍木彫寫眞二枚 不昧公參拜記古寫本
- 靜岡河村八郎 不昧公書簡
- 出雲遠藤録 不昧公一行書春日佳氣多

- 東京梅澤安藏 酒井宗雅筆有馬風景圖双幅 同黃鶴圖 酒井抱一筆花卉圖屏風
- 新潟坂井復太郎 不昧公東陽和尚合作書
- 東京湯淺圭造 不昧公作茶入銘吹雪
- 奈良東大寺 觀阿彌文拓本四枚
- 出雲木佐德三郎 不昧公筆茶道祕事傳書一卷 同公筆水墨山水 同公書簡不昧就選定の件
- 石見福田孫太郎 竹花入銘時雨 茶碗銘あがた
- 東京清水長四郎 不昧公狂歌墨屋長四郎に賜ふ 釜煮出願次附正月各席飾品目 爲樂庵文
- 東京中里房吉 竹筒茶碗不入作 東嶺和尚自畫賛
- 東京西邑清 不昧公書 同公賛養川畫春秋双幅 同公筆馬自畫賛 同公筆茶碗自畫賛 同公作茶杓銘さくら 御好心經香合
- 大阪戸田彌七 不昧公書簡張付風呂先屏風 同公筆欄間板松枝不入に賜ふ切八傳來 同公書切八に賜ふ所 同公作尺八花入谷權に賜ふ 谷松屋宗湖書 茶杓谷松屋貞八に賜ふ不昧歌
- 大阪平瀬三七雄 不昧公書簡
- 大阪春海敏 不昧公作尺八花入歌銘 飄花入玉映作、歌銘
- 京都土福嘉兵衛 不昧公作畫 同公作茶杓歌銘
- 東京鳩忠昭 鳩保己一筆不昧公筆篆文原稿

- 東京伯耆酒井忠興 酒井宗雅筆有馬風景圖双幅 同黃鶴圖 酒井抱一筆花卉圖屏風
- 東京大泉龍之輔 不昧公筆色紙
- 出雲佐藤球三郎 桃源藏書双幅
- 出雲佐藤喜八郎 不昧公證明澤庵書 小林如泥作炬燵櫛
- 出雲和泉市郎 天隆院一行書 不昧公畫玉映賛 雪川楳幅
- 出雲小島清兵衛 初代漆壺齋作樂燒矢立 同作樂燒花入
- 出雲長岡住右衛門 不昧公花入注文書
- 出雲青戸才 玉映箱志野香合 不昧公賛六祖畫
- 出雲井上重次郎 雲善作蜜柑香合 樂山燒仁清寫香合
- 出雲森脇基右衛門 御好梅香合 不昧公彰樂院月潭三筆交張幅
- 出雲三島佐次右衛門 御好張甲牛香合 不昧公無の字幅 御道具帖下書
- 出雲鹽津親次 油屋肩衝云々の巻物一卷 不昧公下繪漆壺齋作茶箱
- 出雲西尾松太郎 玉映筆六字一行明歴々露堂々 志村三休筆一行書 天隆院不昧公彰樂院雪川玉映五筆交張幅
- 出雲福井順藏 不昧公一行九歳之御筆雪月花
- 出雲諏訪部彦次郎 不昧公横一行書 彰樂院自畫賛
- 出雲米村信敬 初代長岡住右衛門作茶碗 明珍獅子玉甲献上之記一枚 天愚孔平書一枚

- 出雲織原萬次郎 勝軍木庵作四季草花襪
- 出雲絲原武太郎 漆壺齋作秋野蠶袋添 惺々翁筆茄子江月贊 小林如泥作桑枕
- 出雲高橋隆一 不昧公作三夕茶杓
- 出雲木輪久右衛門 不昧公作茶杓銘鶴はし
- 出雲勝部本右衛門 御好一閑齋
- 出雲勝部健之助 存星竹雀香合
- 出雲加田榮太郎 眞那翁一對 料理獸立表
- 出雲森谷榮助 御好竹八角薄茶器旅宿十の内 六祖大鑪贊 天愚孔平畫竹 本多隨翁筆俳句 大鑪禪師作茶碗
- 出雲瀧川奎之丞 桃源藏朝日丹波七十賀詩 瀧水叢書五冊の内
- 出雲吉本幾太郎 抱一筆富士畫彰樂院贊
- 出雲三谷長允 不昧公小鯛會記
- 出雲遠藤嘉右衛門 不昧公書簡
- 出雲桑原羊次郎 不昧公作竹花入 同公筆太公望贊 小林如泥作壺枕
- 出雲桑原太郎 不昧公筆壺子飾付之記 龜迦嶽浴衣一着
- 出雲福庭透 堀田正教筆懷紙一枚
- 出雲清原宗太郎 根土宗講書簡 小豆澤常悅幅附由來贊

- 出雲永井冽 樂翁公大崎名園の歌一卷
- 出雲山内佐助 志村三休筆一行 荒川一掌筆茶の字 誠拙和尚禪板 荒井一掌作茶杓 有澤式善作茶杓 松枝不入作香合

- 出雲有澤昇 有澤式善懷紙 有澤式通懷紙 不昧公好煙管二本 菅田庵及待合圖面二枚
- 出雲中西熊三郎 圓相傳卷物一卷
- 出雲川岡清助 同上寫一枚
- 出雲松本興三 御好梅中次
- 出雲引野養夫 字佐美惠助二行書 月潭侯書 靜樂院筆三十六歌仙卷物 朝日丹波筆梅畫
- 出雲觀月庵 勝軍木庵作四季草花畫 不昧公筆朱達磨 荒井一掌贊竹畫 同筆茶道傳心錄
- 出雲倉崎金之助 小林如泥作刀掛
- 出雲正井儀之丞 不昧公筆風爐大鑪贊 同公筆雲雀に旅人 同公筆會記 天隆院書簡 靜樂院小色紙一枚
- 出雲高田武五郎 不昧小色紙一枚 靜樂院色紙一枚
- 出雲松尾幸雄 雪川筆短冊 竹花入
- 出雲山本權七 不昧公筆極彩色石樞圖三幅
- 出雲願樂寺 不昧公筆四字十一歲書
- 出雲酒井清太郎 林久嘉筆色紙一枚

- 出雲田村俊吉 御好瓢製茶箱
- 東京男爵石黒忠憲 御好羊遊齋作高臺寺詩繪扇緣
- 東京田口米舩 笛吹地蔵尊抱一上人筆
- 東京神門由次郎 不味公筆達磨自畫贊
- 東京水谷萬甫 不味公筆雪達磨畫贊 同公筆白紙へ點ノ堅幅 同公筆瀟玉繪 同公作筒茶碗 同公瓢香合 出雲燒染付 同公竹溜躰中次 同公茶杓朽木隱州宛
- 東京宮本仲 晴川院下繪羊遊齋詩繪文臺硯箱 樂翁和歌幅
- 東京高津鐵三郎 不味公書簡山庵老和尚宛
- 東京瀧川辰郎 玉映筆四季短冊四幅 御好香合心經箱書三十之内 始香合御筆添 不味公作竹蓋置 同公筆寶槌
- 畫 同公小色紙 同公書夫聖人云々 同公贊養川畫嵯峨人形 同公筆偶頰
- 東京岡野勘兵衛 不味公筆休字幅 同公筆一行 同公贊養川荷葉に龜圖
- 東京桃敏行 桃白鹿二行書 同著神龜峽遊記
- 東京土屋正直 不味公作花入 同公筆小額
- 東京内海輝邦 不味公書簡 同公獻立書 月潭侯書簡 三助筆扇子 彰樂院筆色紙
- 東京足羽中文郎 不味公筆孔明畫像
- 東京瀧川昌晉 不味公筆會記 同公筆達磨畫無學和尚贊 根土宗藤作茶杓玉映雪臺書箱 不味公作尺八竹花入

歌 伊川月畫不味公贊

- 東京勝井錦水 不味公筆達磨畫 同公作茶杓共筒本多豐後守宛
- 東京中村眞太郎 不味公筆唐仲和贊寫伊川雪舟富士寫
- 東京奈倉幸之助 不味公茄子自畫贊 桃白鹿一行書
- 東京寺本英二郎 不味公三夕の歌
- 東京天眞寺 大巖禪師肖像 東陽和尚肖像 一止和尚肖像 不味公寄附出山佛 大巖禪師數證號 一止和尚筆不味公圓相 大巖禪師遺偈 同墨跡 東陽和尚筆蝶に夢 不味公圓相入書簡
- 東京津田信夫 玉映筆子の日歌色紙
- 東京龜山宗月 不味公瓢花入 同公炭斗
- 東京米原雲海 不味公書簡 酒井抱一下繪羊遊齋詩繪三組盃
- 東京宮川兼次郎 南海不味兩筆秋興俳句摺物 東陽和尚雀畫 抱一下繪羊遊齋詩繪三鼓
- 東京藤田英次郎 百萬遍皆具箱 山雀短刀抱一枕刀一振
- 東京澤頼治 不味公筆一行 同公書簡 養川畫不味公贊
- 東京堀尾方義 不味公短冊
- 石見恒松隆慶 胡直夫筆言法華像如瑛贊乙部家舊藏
- 横須賀中村祐庸 不味公筆跡 榮翁公書幅 東陽和尚書幅

- 東京宗興 不昧公作茶杓
- 東京板倉勝次郎 養川書業平 抱一畫白椿 同畫觀音
- 東京馬越恭平 不昧公筆白紙贊 同公作茶杓
- 東京白井半七 酒井抱一筆樋の圖
- 東京木全宗儀 木津宗詮作茶杓銘寒梅 細井九皋筆撥障圍設 不昧公鈴鹿山歌入之文 同公宗若宛之文箱書觀阿
妻觀勢 東陽和尚贊絕詩片桐貞俊肖像
- 名古屋横井半三郎 不昧公七絕詩
- 東京高橋龍雄 不昧公書野生 不昧公跋武溪集舊版二冊 同公病狀診斷書如柳安一卷 同公短箱御好表裝 藤野
宗郁著墨跡祖師傳四冊 桃源藏立久惠紀行一卷
- 東京宅和綱一 不昧公書簡 月潭侯書簡 東陽和尚筆跡 久世道空書簡
- 東京松原如方 不昧公一行書 同公筆聯 天隆院一行書 馮子振墨跡石榴 伏見屋宗理一行書 本屋了我元旦試
筆 大嶺禪師一行書獨掌浪不鳴 誠拙和尚一行書松無古今色 同畫贊 松枝不入筆蝶に夢 同人作竹製五徳蓋置
不昧公手造寶珠形香合 松原松翁著菟菟漫筆七十冊ノ内喫茶耳學 芳村觀阿作樂茶碗 觀阿作赤茶碗 御好白粉
拵
- 東京島田筑波 芳村觀阿短箱 栗棘蓬誠拙和尚の序文 俳書不昧公の句集
- 東京吉田五郎三郎 不昧公歌銘茶碗

- 東京淺倉屋久兵衛 樂翁公宮城野自畫贊 同公短冊 同
- 東京玉木薫藏 不昧公自畫贊
- 東京加島十兵衛 不昧公短箱出雲を咏じたる十二月之内十月
- 東京杉元資 伏見屋宗理筆水草畫贊
- 出雲突道峰清 御好一刀彫大黒天一體
- 出雲大坪行藏 御好一刀彫大黒天一體 御好布志名茶碗銘雪輪雨
- 東京立松山城 御好白粉とき伊川畫漆壺齋作玉映花押詩繪 御好心經香合三十之内
- 東京深谷宗治 御好菊蕪孤峯庵玄々子箱漆壺齋作 中山胡民作蓬萊繪盃
- 東京武井守正 不昧公作道安形桑茶杓銘虫喰 漆壺齋作秋野畫 中山胡民作片輪車畫 酒井一得齋作竹花入
- 東京石渡敏一 不昧公作茶碗
- 横濱菊島正二郎 不昧公作歌銘竹花入 同公筆利休肖像
- 横濱佐々木露眞 玉映作炭斗 同作道安形桑茶杓
- 東京谷八造 抱一下繪羊遊齋作重箱一重 同筆富士早苗三幅
- 東京鈴木旭齋 不昧公筆
- 京都林新助 不昧公贊養川畫阿彌陀像
- 東京香林院 不昧公鐘爐自畫贊

- 出雲荒川友山 不昧公木像新作一體 雲臺筆幽月二字
- 出雲市野虎二郎 雲臺鐘爐の二字
- 東京男爵大倉喜八郎 不昧公露の歌
- 東京吉田五郎三郎 茶碗井戸脇
- 東京吉田丹左衛門 出雲燒茶入
- 東京河崎覺太郎 不昧公書
- 静岡縣河村八郎次郎 不昧公書簡
- 出雲酒井清太郎 不昧公書十歳の書 宇佐美應助書 桃白鹿書
- 東京笹川臨風 不昧公狂歌
- 東京田内八百久萬 不昧公書簡 一點鹿宛
- 東京伊達安朋 不昧公達磨畫贊
- 東京安井泉 不昧公一行書 同公書寂の一字 彰樂院筆短冊 月潭公筆發句 木屋了我筆一行書 不昧公作茶杓 ぬいにとらせる 安食善知作茶杓 銘有明の月 玉映白鹿瀧水其他張交卷物 小林如泥作寄木硯箱
- 東京子爵鍋島直亮 不昧公福神自畫贊
- 東京説田彦助 羊遊齋火鉢 抱一畫 不昧公筆發句
- 東京妹尾勇吉 不昧公書 同公書簡無相鹿宛 伊川茄子畫不昧公贊 不昧公畫赤松子

- 東京堀正太郎 天隆公筆類 彰樂院本壽院筆 雪川書簡一卷 目録箱樂器八個 月潭公玉映色紙短冊三枚 不昧公髮剃箱出生より十一歳迄使用 不昧公母堂本壽院筆大國尊像 壽杯不昧公歌 邊瑛白鹿詩贊双幅 堀弘伯畫蘭竹一卷 天隆公鹿島紀行弘伯書 定家一月記不昧公書弘伯寫 會席始終の事弘伯書 茶事三百條同
 - 東京小泉義和 不昧公書一行
 - 京都服部七兵衛 不昧公書
 - 出雲母里源次郎 朝日千助君書 駒次郎書
 - 東京大熊喜邦 大阪屋敷圖
 - 東京佐々木梅治 幅抱一の短冊
 - 東京澤田耕 養松風
 - 東京多納光儀 不昧公四字書 天隆公書類
 - 東京別府金七 月船和尚書 島津榮翁侯書 誠拙和尚普化 誠拙和尚鐘爐 東嶺和尚慈明 東嶺和尚草庵の歌 東嶺和尚瀧見觀音自畫贊
 - 東京村上鯉之輔 不昧公筆富士畫贊
 - 三河大樹寺 不昧公書買木の文天愚添書一卷
- 以上 四百四拾貳陸

右三越呉服店に於ける大展覽は、不味公遺愛の大名物以下名物の數々を始め、苟も不味公に關係ある者はその品の如何なるものに拘らず蒐集したることが頗る注目に値す。即ち東京、大阪、京都を始め出雲に於ける諸家の祕藏を集め來り、更に横濱、静岡、金澤、奈良各地より出品せるもの無慮四百拾貳點に達せるは壯觀といふべし。幹事たる余及び松原如方君の二人は、松平家の寶物出品せられたる以上、責任を以て監督せざるべからざるにより、當時三越呉服店の理事たりし野崎幻庵氏の注意もありて、兩夜共かの大伽藍の五階の一部、ガラス函二つに納められたる不味公御遺愛品の前に、床を敷きて寝ずの番をしたることは、今に忘れ得ぬ深き思出なり。

以上不味公百年忌記念に當り松江及び東京に出品せられたるものは、公の名聲の不朽なると共に出品者其人も亦光榮なるべく、その所持者、其後轉傳すと雖も百年忌出品といふことが、其道具の履歴となりて、更に數寄者の間に愛藏せらるゝことなれば敢て煩を厭はず、出品の品目を詳細に掲げたるなり。人間の一生は何年何月何日歿年幾歳にて其の人の傳は終るべけれど、茶器道具は焼失せざる限り、永久にその歴史傳記を作り行くものなれば、將來不味公百五十年忌、二百年忌に及べば、本書の記録が亦唯一の參考資料たるべし。

松平不味略年譜

皇紀年號干支	年	歳	事	蹟	社會重要記事
皇紀二四二一年	寶曆元年	一歲	二月十四日江戸赤坂邸に生る		六月廿日吉宗將軍薨す(六八)
辛未			三月廿九日誕生祝宴		加茂季胤生る
			六月一日父天隆院發東廿九日齋松		英人印度を侵略す
			十月十七日天隆院發松十一月四日齋東		支那清國乾隆十六年に當る
二 壬申	二 年	二 歲	三月七日天隆院伏見親王を邸に襲す親王公に 個人一匣を興ふ		十二月十八日周藤良利歿す(一〇二)
三 癸酉	三 年	三 歲	八月五日父幕府に三歳の子あるを告ぐ		
			九月晦妹五百姫生る		
			十二月五日始めて山王祠に謁す		
四 甲戌	四 年	四 歲	十一月廿三日弟衍親生る		石川雅望生る 松花堂、不角歿す(九二)
			十月三日天岳大夫人第十七回忌を天徳寺に行ふ		八月四日三代大槻忠左衛門歿す(七一)
五 乙亥	五 年	五 歲	二月二十五日齋禮を行ふ		藤井高尙生る
			八月二十四日出雲大風損害六萬八千餘石		
			十一月十三日天隆院入京女御入内を祝す		

十	十	九	八	七	六
辛巳	庚辰	己卯	戊寅	丁丑	丙子
二四二二年	二四二〇年	二四一九年	二四一八年	二四一七年	二四一六年
十一歳	十歳	九歳	八歳	七歳	六歳

正月二十五日痘瘡を患ふ
三月三日天隆院伏見親王を襲す親王公に申儀
及び小駒一匹を興ふ
三月八日妹幾百姫生る
二月八日初めて書を細井九卓に習ふ
五月十九日天隆院發東六月十二日着松
十月七日桃源藏備官となる
十月十一日天隆院發松十一月一日着東
二月儒臣宇佐美惠助初めて句讀を奉る
四月廿九日天隆院立信夫人結城氏と婚す
六月二日立信夫人公を己が子とす
六月松江母衣町に明教館を立つ(出雲學校の初めなり)
二月十五日執政遠見小兵衛國の際親寫文字若干枚を賜ふ
三月十三日天隆院老中に請ひ公を嫡子とす
六月廿二日弟定勝生る
七月出雲大雨害蟲損害六萬三千餘石
正月廿九日天隆院兩國遣八雲山争を裁決す
三月九日天隆院發松四月一日着松
五月出雲洪水損害二萬三千餘石
十二月八日天隆院叡山助役を命ぜらる
正月朝日丹波東上、三月十五日叡山助役并初
七月二十九日赤坂藩邸火あり
八月出雲大風損稻二萬餘石倒家倒木多し
九月二十八日初めて新番組を敷く

井上惠助初めて高濱村造林に着手す
竹田出雲發す(六六)
梁田殿嚴發す(八六)
十二月廿七日松平定信生る
竹内式部を捕へ公卿以下十七人の罪を定む
三月晦日華津和尚永徳寺に入る
七月二日伏見親王誕生す
九月平賀源内湯島に物産會を開く
四月家重公辭職大御所と稱す
家治公將軍宣下
造林の爲め井上惠助に富穀を許す
六月十二日家重公薨す

十 壬午 二四二二年 十二歳

九月叡山助役竣工十月十二日檢閲了る
九月宇佐美惠助補備四卷輔備談一冊を上る

七月廿一日桃園天皇崩す

十 癸未 二四二三年 十三歳

三月十六日初めて弓槍を學ぶ射師永田五兵衛
槍師脇坂十郎兵衛
五月九日初めて刀術を學ぶ師一川五藏
十月十八日仙臺侯女影姫と定婚十一月十一日
幕府之を允す

十一月後櫻町天皇御即位
九月廿三日僧文雄發す(六四)

明和 甲申 二四二四年 十四歳

十一月一日天隆院と共に白書院に於て始めて
家治將軍に謁す
十二月廿一日元服、偏名治好致從四位下任持
從、號佐渡守

朝鮮人日光に人參を植う
出雲の和學祖千家俊信生る

二 乙酉 二四二五年 十五歳

正月二日天隆院と共に登城大廣間にて將軍に
謁す
二月二日高眞院第一百回忌を天徳寺に行ふ
八月廿九日布施源兵衛武教全書を讀す、公兵
書を聴くの初なり
十一月二十八日始めて甲冑を着る

良利の子兵藏の新田開墾を賞
五分銀初めて行はる幕府貨幣
制度之より紊る

三 丙戌 二四二六年 十六歳

五月十八日母里藩騒動、十月廿四日其奸臣を
誅す
八月八日發東廿八日着松、入國の初なり
十一月五日發城第一回國內巡視、十日歸城
十一月六日御杖櫻

七月江戸洪水

四 丁 二四二七年 十七歳

五 戊 二四二八年 十八歳

六 己 二四二九年 十九歳

七 庚 二四三〇年 二十歳

八 辛 二四三一年 廿一歳

正月十四日十五日左義長公自ら馳聘す
二月九日發松三月一日前東、途中宇治上林三
入宅に臨み京都所司代阿倍侯に謁す
五月廿八日朝日丹波、小田切尙足東上、九月
十四日丹波大坂を経て歸國
十一月廿七日天隆院致仕、公襲封、襲封の禮
を奉じ次で名を治郷と改む

八月廿一日國産眞梨大庭梨を幕府に獻す毎年
例として正式に茶道を學ぶ

初めて禪學を大藏師に學ぶ
十月一日西九大奥助修功成る
十月廿二日發東十一月十三日前松、國侯とし
ての初入國
十二月四日朝日丹波の功を賞し賜名加祿

四月一日襲封後初めて歸國、赦を行ふ
四月廿一日發城第二回國內巡視、廿八日歸城
途御杖櫻
八月十三日發松九月四日前東
九月七日一ムダコトを著す

四月廿九日發東、五月廿三日前松、途に伊勢
大神宮に謁す
九月十八日朝日丹波宅に臨み家人に物を賜ふ

八月廿一日山縣大貳等死刑に
處せられ竹内式部八丈島に流
さる

三月太郎左衛門、大師河原に
て砂糖を製す
四月十日香川景樹生る

九月廿四日養津和尙入寂年
五十
十月十二日青木昆陽卒す(七七
二)

十月晦日加茂眞淵卒す(七三)
秋八月より向三年間大川治水
工事
十一月雲州羅迦ヶ嶽大關とな

四月廿二日後桃園天皇御即位
六月四日田安宗武卒す(五七七)
伊勢御蔭參流行

安 永 二四三二年 廿二歳

二 癸 二四三三年 廿三歳

三 甲 二四三四年 廿四歳

四 乙 二四三五年 廿五歳

五 丙 二四三六年 廿六歳

三月十三日發松、四月四日前東
八月廿三日四谷仲町賜邸を酒井侯濱町賜邸に
更ふを允さる
十一月朔東嶽山失火公自ら臨む
十一月九日管槍技奥祕傳を脇坂十郎兵衛に受
く
十二月四日女御の入内を祝し獻品獻金す

三月十日東嶽山失火、公自ら馳赴す
閏三月十八日後桃園天皇患痘の爲獻金
四月廿四日發東、五月十四日前松
十月十五日群臣を召し冬季減米を免する旨を
告ぐ
初めて津田村に入蔘畑を作る小村新藏これを
創む

二月二十日許樂日御崎社參
三月十四日發松、四月四日前東
四月廿二日妹五百姫浣候に嫁す費民より取ら
ず
十二月九日仙臺侯松平宗村女彰姫(彰樂院)を
娶る費亦民に徴せず

三月十三日光社參
四月五日聖堂に資治通鑑を獻す
四月廿二日發東、五月十四日前松

二月廿八日利休忌茶會
六月以來大に病む、京醫畑柳安來診
九月二十三日床拂
十月二十二日發松、十一月十三日前東

正月十五日田沼意次老中とな
る
二月廿九日黒行人坂失火明
曆丁酉以來の大火
南嶽二朱初めて行はる貨政稍
革まる

秋、大川治水工事完成
二月廿五日伴信友生る
濟國四庫全書成る

三月諸侯留守役の奢侈を戒む
此年朝鮮の漂民數回出雲の岸
に着く皆長崎に送る
加賀千代歿す(七四)

二月、朝日丹波の治國譚成る
四月諸侯參觀の從者を制限す
八月十日儒臣宇佐美惠助卒す
(六七或六四)

八月廿四日平田篤胤生る
十月十日谷川土清歿す(六八)
米國獨立戰爭起る

六 丁酉年 廿七歳

七 戊戌年 廿八歳

八 己亥年 廿九歳

九 庚子年 三十歳

天明 辛丑年 卅一歳

三月十三日藩邸出立、十七日日光參詣、二十日歸邸
四月廿二日朝日丹波の辭職を許す
十一月廿八日老侯薨變し南海と號す

昨年五月廿八日家老有澤能登歿す

三月十四日發松、四月五日齋東
四月江戶天徳寺、松江月照寺に父天隆院殿の壽域を營む
十二月二日妹幾百姫福知山侯に嫁す
此年井上惠助を永代高濱山守役に命ず

正月廿二日近習頭脇坂十郎兵衛歿す
七月露船蝦夷地に來る

四月二十八日發東、五月十九日齋松
五月十六日日光廟修繕を命ぜらる十月十日之が爲に群臣の職を減す
十一月七日日光修繕成る
十二月三日光格天皇の御即位を賀し獻金す

十月二日富士谷成重歿す(四二)
十一月九日後桃園天皇崩す
光格天皇御即位
出雲の和學者中村守臣生る

六月十三日、七月十九日病の爲め參觀を緩くするを請ふ
九月九日發松、十月一日齋東
此年秋出雲蟲害、損石三萬一千餘石

額山陽生る
七月十六日家老六代神谷備後歿す
十二月光格天皇御即位

三月十六日光格天皇御即位式の爲め獻品獻金す
三月十七日淺草官庫附近火あり公自ら馳せ赴く
四月廿四日東叡山救火役を免す
四月廿五日發東、五月十八日齋松
閏五月十日朝日丹波の致仕を允し子千助をして後を襲がしむ

橋守部生る
湯淺常山歿す(七四)

二 壬寅年 卅二歳

三 癸卯年 卅三歳

四 甲辰年 卅四歳

五 乙巳年 卅五歳

三月十四日發松四月五日齋東、遠郡山を過ぐ
五月出雲洪水損石四萬九千餘石、同月東嶺和尚の武溪集刊行
九月二十八日疾の爲め歸國を緩くすることを請ふ
十月四日父天隆院逝去す

二月四日近松半二歿す
七月八日淺間噴火
陸奥國陸奥此年凶荒の爲め諸侯に十年賦の貸金を允す
谷口兼村歿す(六八)

正月十九日發東、二月十日齋松
四月十日朝日丹波卒す年七十九
此年出雲時不順洪水饑饉の爲め損石十四萬七千餘石に及ぶ

三月廿四日佐野政言、田沼意次に傷く
六月五日伊勢貞丈歿す(七〇)

三月十四日發松、四月五日齋東
六月十九日濱町の賜邸を以て會根半之助品川領戸越村の賜邸に代ふを請ふ七月十三日允さる
六月上旬出雲烈風洪水損害五萬三千餘石
十二月二日凶饉の爲め向ふ寅年迄儉約を守るを命ず
十二月二日神田上水、水道橋外修繕の爲め幕府に獻金す

正月十九日發東、二月九日齋松
三月佐陀川開墾着手
六月十七日、八月廿八日幕吏巡視の爲來松一此年出雲大川の川流を改め坂田村より三步一村に通ぜしむ

翌年二月二日荷田蒼生子歿す(六五)

六 丙 二四四六 年 卅六歲

七 丁 二四四七 年 卅七歲

八 戊 二四四八 年 卅八歲

寛政 己 二四四九 年 卅九歲

二 庚 二四五〇 年 四十歲

二月廿日發城、大社參詣、廿二日歸城
三月十四日發松、四月六日齋東
四月廿九日贈上寺救火役を司らしむ
十二月六日關東筋諸川渡津公役を命ぜらる
此年出雲風雨損害九萬三千餘石

五月一日諸川渡津の功成る幕府藩臣を賞す
五月九日發東、廿九日齋松、衍親同伴途伏見
親王に謁す
九月十九日朝日千助佐陀川開鑿見分
此年春古今名物類聚の序を草す

正月十一日佐陀川開鑿式
正月晦日皇居炎上、使者入朝天機を奉伺す
四月七日光格天皇痘瘡の爲め獻品す
五月廿日飯石郡の孝女を彰す
九月二日發松、廿五日齋東、途見附にて酒井
雅樂頭と茶席を共にす
十月十七日嫡母立信夫人卒す

三月十九日痔疾の爲め登城に携杖を許す
四月廿五日發東、五月十六日齋松、衍親同伴
途稻原にて酒井雅樂頭と茶席を共にす
四月九日幕吏巡視の爲め來松隠岐に行き六月
八日松江を去る
此年皇居造營の爲金九百五十七兩を獻す
古今名物類聚第一回出版

二月廿五日家老大野舎人老を請ふ允さず
三月十五日發松、四月五日齋東、衍親同伴

八月廿七日田沼意次の職を解
く
九月八日將軍家治葬す
首齋栽培者山崎夫八郎里方に
生る

六月天下大饑
四月十五日將軍(家齊)宣下
林子平海國兵談を著す
松平定信老中たり

鶴峰戊申生る
樂兒救恤者泰瀨兵衛廣瀨に生
る

三浦梅園歿す(六七)
佛國大革命
ワシントン米國大統領となる
幕府儉約令出づ

八月廿六日皇居成る
九月廿三日元祖川柳歿す(七
三)

三 辛 二四五一 年 四十一歲

四 壬 二四五二 年 四十二歲

五 癸 二四五三 年 四十三歲

六 甲 二四五四 年 四十四歲

七 乙 二四五五 年 四十五歲

九月六日世子月潭生る
十一月五日發東、二十五日齋松、衍親同伴
十二月二十五日古今名物類聚第二回出版

六月九日、七月九日痔疾の爲め參觀を緩くす
るを請ふ
七月廿一日江戸火あり上邸に迫る、夫人世子
天徳寺に避く
七月廿五日出雲洪水損害二萬八千餘石
九月十八日發松、十月十日齋東、衍親同伴

五月九日發東、二十九日齋松
八月五日家老大野舎人の退職を允す

三月廿一日發松、廿六日齋東
三月廿一日禁裏に獻金獻品す
四月廿三日關東筋諸川渡津の公役を命ぜらる
九月廿二日古今名物類聚第三回出版
十月廿八日異國艦武備を命ず
十二月十六日公少將に任ぜらる

正月七日使を京に遣り少將に任ぜられたるを
謝し、禁裏に獻品獻金す
四月廿二日發東、五月十六日齋松、衍親同伴
爲め、藩邸の臣に賜宴
八月廿八日出雲洪水損害五萬五千餘石
十二月十九日大社修繕の爲め幕府資金千兩を
下す

三月十七日家老八代乙部九郎
兵衛歿す
蓮月尼生る
聖年千家俊信伊勢に赴き宣長
の弟子となる

八月十五日開拓者來島村安部
清右衛門生る
五月十六日林子平を禁錮す
十月三日露初めて來る
十一月廿九日石見の國學者大
國隆正生る

七月廿三日松平定信職を退く
六月廿七日高山政之歿す(四
七)
林子平歿す(六一)
七月堀保己一和學講談所建つ

二月六日造林家井上惠助歿す
(七四)
七月廿日栗原信允生る

七月十七日圓山應舉歿す(六
三)
十月十二日水傳藏に御杖櫻代
として公杖を賜ふ

八 丙 辰 二四五六年 四十六歳

九 丁 巳 二四五七年 四十七歳

十 戊 午 二四五八年 四十八歳

十 己 未 二四九九年 四十九歳

十 庚 申 二四六〇年 五十歳

此年大に浮腫を疾む四、五、六、七月及び九、十月、十一月、十二月前後八回參觀を繰くするこ
とを請ふ
七月九日親政の爲三谷長遠の政職を罷む
七月二十八日手書を以て群臣を諭し理財に努
めしむ
十月七日京都より醫師來診
十月十一日京都より醫師來診
十月十一日浮腫の爲め安來より歸城
三月九日符親、公に代りて東上
三月廿六日、五月十九日江戸醫師來診、六月
十七日京都藥師來診
八月三日江戸醫師來診
十月十一日病氣平癒
十月十八日發松、十一月十五日蕭東

十一月十六日家老大稻茂右衛門
門發す

五月廿一日品川戸越村の地を下邸として賜ふ
八月十一日、十二月越後流軍學問答あり
十月四日天隆院第十七回忌を天徳寺に行ふ
三月十四日松江城修繕を官に請ひて允さる
五月唐船番、旗捕を行ふ
五月六月疾の爲め歸國を懇くすることを請ふ
八月大原郡に金を貸し牛馬を飼はしむ
九月廿一日發東、十月十四日蕭松
十二月十六日唐船番の諸臣に金を授く

夏、古今名物類聚第四回出版
完結
十月頃露艦來航
集古十種成る

正月、二月、十二月越後流軍學問答あり
三月十二日發松、四月六日蕭東、途根雨にて
第一女宮姫の計に接す

正月二十五日譚學の師大嶺和尚寂十年(六七)
京都大震
近藤重藏蝦夷探檢
小村新藏發し子茂重人蔘栽培の業を繼ぐ
十二月十八日飯田忠彦生る
十二月十九日官二紺三白の幕を用ふるを允す
五月伊能忠敬蝦夷地を測量す

享和 二四六一年 五十一歳

二 壬 戌 二四六二年 五十二歳

三 癸 亥 二四六三年 五十三歳

文化 二四六四年 五十四歳

二 乙 丑 二四六五年 五十五歳

松平不昧略年譜

三月五日手船十壽丸永安丸命名
五月一日發東、二十六日蕭松、符親同伴
八月十九日儒臣桃源藏發年八十
八月廿四日、廿五日天倫寺にて茶會を開く
十月晦日御杖櫻
正月十八日旗捕發習 二月一日旗捕を行ふ公
之に臨む
二月十四日發松三月十八日蕭東、途大阪にて
茶會を開く
五月廿四日赤坂藩邸内玉川の龍の碑文成る
五月大嶺の遺著諸拾録を刊行す
七月廿一日江戸屋敷敷谷御茶屋成り大茶會を行
ふ

九月廿九日大居宜長發す(七
二)
七月十二日小澤蘆庵發す(七
九)

三月水戸公に招かれて饗應を受く
春、古溪の蒲庵稿刊行
四月廿七日發東、五月廿七日蕭松
六月二十四日弟符親號雪川發年五十一
此歳品川越の別墅を以て松平山城守の大崎
別墅に易ふを請ふ
二月廿四日發松三月廿一日蕭東、途石清水入
幡參詣
四月廿六日關城寺花入にて千宗守と茶事
十一月十一日世子月潭初めて公に従て將軍に
謁す
十一月廿三日世子元服、將軍の名一字を賜ふ
正月二日世子登城、初めて甲冑の祭禮に陪す
四月廿一日發東、五月十三日蕭松
八月十三日玉造に行く
十月一日發松、二十六日蕭東
十月堀弘伯に定家流筆道傳書を寫すを許す

二月蝦夷人に日本語を用ふべ
きを命ず
三月廿六日家老大野舎人發す
一九、膝栗毛を著す

昨年十一月十日家老七代乙部
九郎兵衛發す

十月廿六日家老五代三谷權太
夫發す
八月十四日荒木田久老發す
(五九)
西園豊作
ナボレオン一世即位

五月三日喜多川歌麿發す(五
三)
續藩論譜成る

三 丙 寅 年 二四六六 五十六歳

四 丁 卯 年 二四六七 五十七歳

五 戊 辰 年 二四六八 五十八歳

六 己 巳 年 二四六九 五十九歳

七 庚 午 年 二四七〇 六十歳

三月十一日致仕を允さる、十三日大崎下邸に老し、不昧を公稱とす
三月廿一日大社上禰の事を官に告ぐ
十二月二日如泥に木狐を作るを命ず

正月荒木田麿子歿す(七五)
三月四日江戸大火
馬琴の椿説弓張月出づ

八月廿六日廿七日他國相撲を行ひ諸臣に陪覽せしむ
九月六日入湯の爲め歸國するを允さる
五月一日新侯發東、二十八日初めて國に入る

八月十九日深川入幡祭、永代福懸つ
十一月廿九日家老七代柳多四郎兵衛歿す

正月廿一日入湯の爲め發東、二月廿七日齋松
四月八日妙喜庵にて茶事
四月十日怡淡和尙百年忌を東海寺高源院に行ふ
五月二日怡淡和尙百年忌を東海寺高源院に行ふ
五月六日如泥作木狐大崎に到着
五月十五日發松、六月十二日大崎着

九月二日加藤千蔭歿す(七四)
英船長崎に来る

六月十日大社修葺の爲め幕府より金五百兩を賜ふ
七月廿一日大社遷宮
七月廿三日妹幾百姫卒す年五十四

馬琴山中鹿介幼禪譚を著す
正月十二日權田直助生る
十一月廿六日上田秋成歿す(七八)

三月廿七日親母本壽院遊く、年七十九
十月六日大社修繕成るを官に告ぐ
十月九日口切茶事、客嗣子月潭、相伴久世道空、伊勢屋權平

正月廿七日小野蘭山歿す(八二)
八月廿六日近松徳三歿す
大阪商人に神用金を命ず
水戸、大日本史紀傳を獻す

八 辛 未 年 二四七一 六十一歳

九 壬 申 年 二四七二 六十二歳

十 癸 酉 年 二四七三 六十三歳

十一 甲 戌 年 二四七四 六十四歳

十二 乙 亥 年 二四七五 六十五歳

正月廿一日幕府、大社修繕に與りし藩臣を賞す
二月十四日還曆の祝を行ふ、二月陶器瀝瀾を著す
二月十五日嗣子月潭、肥後侯細川齊效の女を娶る
五月二日赤坂門外賜邸を以て保科下總守品川大崎の賜邸に易ふを允す

二月十三日村田春海歿す(六六)

三月二十八日誠拙和尚、東陽、一止を招き獨樂庵にて茶事
四月十八日夫人細川氏多病の爲め難産
十月京都大圓庵及び茶室起工

寛政諸家譜成る
五月十八日山本北山歿す(六一)
五月權輿寤生る
米價大下落

四月五日如泥東上、欄間を書院に仕組む六月十八日歸國
四月十五日月潭姫路侯酒井忠道の女と婚す、翌日賀宴
十月二十七日小林如泥死す
二月、四月、五月、九月、十一月、十二月、引續き茶會

七月五日蒲生君平歿す(四六)
閏十月三日、後櫻町天皇崩す
萩原廣道生る

三月廿一日新侯東上
四月七日雪舟の圓相を懸け根土宗靜、谷松屋貞八、伏見屋甚兵衛に茶を賜ふ

馬琴の八犬傳出づ

正月廿一日公夫妻赤坂邸に赴き新侯の慶應を受く、蓋し日光助役の功成るに因る
二月一日高眞院第百五十回忌を行ふ
三月十八日孫齋齋生る

類聚國史刊行
京傳の骨董集完成
伊能忠敬の實測圖成る
ウオータールの職

十 三 二四七六
丙 子 年 六十六歲

十 四 二四七七
丁 丑 年 六十七歲

文 政 二四七
戊 寅 年 六十八歲

閏八月廿一日入湯の爲め發東、九月十七日濟
十一月五日口切茶事を妙喜庵にて行ふ
十月十日玉造に行き十一月二十九日滿城
十二月八日再び玉造に行き十九日歸城

京都大圓庵壽塔及び庭園竣工
正月十三日發松、廿五日孤蓬庵にて席披きの
茶會、三月十二日大崎に歸る
七月廿六日孤蓬庵主養海和尚寂す、年六十六

二月十一日新侯、公の疾を見る爲め發松、廿
九日濟東
四月廿四日卒去、廿九日入棺式、五月十一日
天徳寺に葬る
五月六日大夫人伊達氏落飾、彰樂院といふ
六月三日圓相、遺儀、茶器等を孤蓬庵に納む

六月一日四代下邊孫三郎寂す
九月七日山東京傳寂す(六五)

三月廿二日仁孝天皇立つ
四月三日天恩孔平寂す
五月四日古賀精里寂す(六八)

可馬江渡寂す(七二)
伊能忠敬寂す(七二)
英船浦實に來る

著書略歴 本名龍雄、元關學院大學教授。現在慶應義塾大學教授。
多年茶道及び茶器の研究に従ひ、著書數部あり。

昭和十九年九月 十日印刷
昭和十九年九月 十五日發行

茶禪不昧公 (三〇〇部)

定價 五圓八拾錢 賣價六圓貳拾壹錢

特別行爲稅附加額四拾壹錢

著者 高 橋 梅 園

發行者 小池 又一郎

印刷者 川 橋 源 三 郎

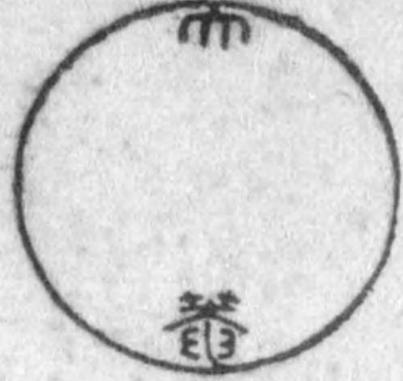
印刷所 仁川堂川橋印刷所

配給元 日本出版配給株式會社

發行所 株式會社 寶 雲 舎

(出版會叢書 3 250198)

終



實雲舍